

【令和3年度第2回足立区区民評価委員会】会議概要

会 議 名	令和3年度第2回足立区区民評価委員会		
事 務 局	政策経営部政策経営課		
開 催 年 月 日	令和3年8月17日（火）		
開 催 時 間	午前9時31分 ～ 午後0時30分		
開 催 場 所	足立区役所中央館8階 特別会議室		
出 席 者	区民評価委員会委員（15名）		
	石阪 督規 会長	藤後 悦子 副会長	大口 達也 委員
	荻原 雅史 委員	寺井 公子 委員	荒井 浩子 委員
	井川 武史 委員	石村 理華 委員	伊藤 萌恵 委員
	井上 寛之 委員	亀田 彩子 委員	佐々木 明日香 委員
	田邊 治代 委員	服巻 佐智子 委員	脇山 大輔 委員
	区側出席者		
	政策経営部長	政策経営課長	財政課長
	政策経営担当（3名）	財政担当（2名）	
欠 席 者	藤澤 一馬 委員		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	資料 令和3年度足立区区民評価委員会 次第 資料 令和3年度（令和2年度実施事業分） 足立区区民評価委員会活動報告書（案）		
そ の 他			

(審議経過)

○事務局(政策経営課長) 皆さん、おはようございます。皆様おそろいになりまして、また定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第2回足立区区民評価委員会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めます政策経営部政策経営課長の伊東です。よろしくお願いいたします。

皆様には、今年6月から今月8月までの長期にわたりまして区民評価をしていただきました。このコロナ禍の中で、会議運営は非常に難しかった部分もあったと思いますけれども、皆様方のご尽力によって、評価をスムーズに進めることができました。この場を借りて御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

本日の流れでございますけれども、区民評価委員会の今年度の報告書の案が出来上がっておりますので、皆様方に改めてご確認いただいて内容を確定するという場になります。これは足立区から皆様方に諮問をしている形ですので、来月、9月6日に石阪会長から足立区の近藤区長に答申をしていただくという流れになります。ということもありまして、本日は内容を固めていきたいというところでございます。よろしくお願いいたします。

この後、順次、先生方から本会の内容についてご説明いただきますが、この会議の運営に当たってのお願い事でございます。

前回の全体会と同じですけれども、皆様方から発言をいただく前までは、ウェブで参加の方々はマイクのミュートをお願いいたします。発言される際には、ご面倒ですが、挙手をしていただくようお願いいたします。司会者が発言者の方をご指名しますので、そのときにミュートを解除していただいてご発言いただく。発言していただいた後、もう一度ミュートに戻してください。よろしくお願いいたします。また、発言される際、お名前を名乗っていただければと思います。その点も

ご協力ください。よろしくお願いいたします。

また、本日、区役所でご参加いただいているお二人の委員の方々につきましては、そのままご発言いただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

本日、最後に、今回ウェブでの参加の方が多いのですが、この委員会の活動の形を記録に残しておきたいので、写真撮影等も私どもでさせていただきます。この点のご了解もよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、議事に入りたいと思います。今後の議事進行につきましては、石阪会長、よろしくお願いいたします。

○石阪会長 皆さん、おはようございます。

会長の石阪です。皆様とこうやってお話しできるのも、年度の初めに次いで2回目です。この間、各分科会におかれましては、このコロナ禍の中、皆様にご尽力いただいて報告書を取りまとめていただいてありがとうございます。大変だったと思いますが、何とか報告書がまとまりました。

今日は、まず分科会会長の先生方から10分間ずつ、どのようなまとめがあったかということをお話いただきます。そこで1回質疑を頂いて、そののち、全体としての報告書の確定をやってみたいと思います。

例年、全体会は2回あって、その2回の中で決定していたのですが、今年はコロナ禍ということもありますし、時間の短縮ということもございますので、今日1回だけでこの報告書の取りまとめを行っていききたいと思います。ですので、かなり時間としてはタイトになります。今日は12時半ぐらいを予定しているのですが、非常に長い時間の会議になりますので、もしトイレであったり、水分補給であったり、あえて休憩は取りませないので、各自でお願いできればと思います。

それでは、早速ですけれども、まずは分科会の会長の先生方から、時間も例年、長い方だと20

分、30分お話しされるケースもあるのですが、できれば10分程度でお願いできればと思います。

それでは、藤後先生からお願いできればと思います。皆様、お手元に区民評価委員会の報告書(案)があると思うのですが、特に分科会のページを見ながら説明を聞いていただければと思います。

それでは、先生、よろしくお願ひいたします。
○藤後副会長 よろしくお願ひいたします。パワポの共有をお願いします。

○事務局(政策経営担当係長) かしこまりました。少々お待ちください。

○藤後副会長 その間に口頭で、書式の件で変更がございますので、先にお伝えしたいと思います。

内容は特に変更はないのですが、途中、段落が変わるところで段下げが出来ていない部分が何点か散見されました。既に事務局にはお伝えさせていただいております。その他、2マス下げになっている点も幾つかございましたので、それは後ほど修正させていただく予定であります。

では、「ひとと行財政」の報告をさせていただきます。

今回、私たちが担当した事業は、「家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」が6事業、「妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」が6事業、そして「戦略的かつ効果的な行政運営を行う」が3事業でした。

実は、今までは「ひと」分科会という名称でしたが、大きな組替えがございました。新しく事業として追加されたものが3つございます。43番の「広聴機会の充実の区政への反映」、41番の「組織能力の向上と組織風土の改善」、42番の「人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)」です。今までは「ひと」分科会だったのが、この3つが入ることで「ひとと行財政」分科会に変更となりました。

そのほかにも3つの事業の統合や2つの事業の統合がなされました。3つの事業が統合されたものは「学力向上対策推進事業」です。今までで

すと小学校の学力向上、中学校学力向上、そして教員の授業力向上に関する事業が、まとめて「学力向上対策推進事業」となりました。もう一つの統合は、「放課後子ども教室」の体験プログラムと「自然教室事業、体験活動事業」が統合されて、「子どもへの多様な体験機会の充実」となりました。

全体評価の平均点は4.10です。昨年度は4.18でしたので、少し減少となっております。反映結果は4.06、達成状況は4.17、方向性は4.07となっております。下がったものも上がったものもあります。

4.5の事業は3事業、4の事業が12事業、そして3.5以下は0事業となっております。

ヒアリングや評価事業を通しての昨年度との大きな違いは、ネット環境がかなり整備されたことです。おかげで、コミュニケーションがよりスムーズになりました。また、ヒアリングの際の資料の質の向上も見られました。

良好な成果が得られた事業をお伝えすると、大きく3つに分けられます。

1つ目が「広聴機会の充実と区政への反映」についてです。この事業は、今回私たちにとって初めて評価させていただく内容でした。「区民の声」は、公的に区民の声を聞いているのですが、その回答は14日以内に行うことが徹底されました。回答の内容は、区民に寄り添ったような形で記述していくことが意識され、それが出来ているかは、区長がチェックしているということでした。大変すばらしいと思います。

評価の高かった2つ目の事業は、毎年挙がっている「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(A SMAP)の推進事業」です。本事業は、今年特に共生文化の視点から、外国人世帯へのアプローチも積極的に実施していただいたということ、あとは質の高いスマイルママ面接やデイサービス型産後ケアの活用なども行っていただけていました。この事業が毎年挙がってくることの

大きな理由は、職員の皆様方のチーム力ですね。謙虚な姿勢で、問題解決に対して、皆さんが一つになってまとまって向かってきているということが本当に伝わってくるのです。

そして3つ目は、「待機解消の推進と教育・保育の質の維持・向上」についてでした。何といっても、この成果は待機児がゼロになったということです。本当にこれはすばらしい成果です。この3つが良好な成果が得られた事業として挙げられました。

実は毎年、評価が低かった事業も取り上げていたのですが、今回、ひとと行財政分科会では、3.5以下がなかったということです、あえて取り上げることはしませんでした。

以上の事業評価の結果を踏まえて、私たちの分科会からの提言としましては、大きく分けて3つあります。

1つ目は「横と縦の広がり」とさらなる連携に向けて」、そして2つ目は「分野ごとの事業PR動画の作成とインフルエンサーとしての区民評価委員OBの活用について」、そして3つ目は「当事者主体の教育と職員のサポートの充実を」です。

まず1点目です。「横と縦の広がり」とさらなる連携に向けて」に関しましては、大きく分けて4つのポイントがございます。

まず1点目は、研修動画の共有への期待です。今回、放課後子ども教室向けに発達支援児への理解に関する動画を作成してくださいました。作成していただいた動画は、放課後子ども教室の従事者の皆様だけではなくて学童や児童館など、子ども向けの施設のスタッフの皆様にも有効活用ができると思っています。ですからこそ、せっかく作った動画を横のつながりという視点から多くの方々にご利用いただきたいと思えます。

2点目の提案は、情報交換についてです。これも本当に横の連携なのですけれども、子どもが過ごす場所というのは、1つの場所だけではありません。例えば児童館で過ごしたり、放課後子ども

教室で過ごしたり、学童で過ごしたり、学校で過ごしたりということ、子どもを中心にみると、実に様々な場所で子ども達は生活をしています。ですからこそ、子どもに関連する施設間での情報共有をぜひ行っていただきたいと思うのです。

3点目の提案は、よりきめ細やかな指導についてです。これは具体的に言いますと、小学校の場合、そだち指導員というように、普段の授業から抜き出して個別対応をしてくれているのです。これは足立区の特徴でもあります。ただ、その方式が中学校ではなくなってしまいますので、ぜひ中学校でも個別支援を充実していただきたいのです。

最後になりますが、子どもに関する様々な事業を行ってくださっていますので、子どもの成長の総合的な把握を期待しています。各事業で何らかのプロジェクトを行い、その前後で子どもは変化しましたというものは報告されていました。プロジェクトの直前直後の評価というのは、ある意味子どもが変化しやすいのです。例えば何か面白い体験事業に参加したら、その前後には興味関心が増すのは、ある意味当たり前だと思うんです。いろいろな体験事業を足立区でやってくださっていますので、トータルとして、子どもの成長の経年変化や体験の質の変化などを客観的指標を用いて継続的に捉えていただきたいと願っています。

2つ目の内容に移ります。2つ目は「分野ごとの事業PR動画の作成とインフルエンサーとしての区民評価委員OBの活用」ということです。昨年度から引き続いて、積極的なアウトリーチというものを期待しておりました。しかし、今回はコロナという制限がありましたので、なかなかアウトリーチの機会が少なかったのです。ですが、今後も積極的に、ともかくコミュニティに出て行っていただきたいというのが私たちの願いです。その際、「区としてこんな事業をやっていますよ」と口頭で説明しても、なかなかイメージが湧きにくいので、ぜひ各事業のPR動画を作っていた

きたい。そしてPR動画を作ったら作りっ放しではなくて、それをぜひ活用していただきたいと思います。その活用の方法も、ただ動画を映しっぱしにするだけではなくて、そこに一言口添えてほしいのです。例えば保護者会や入学式とか何か地域で会議がある際に、本当に一言で構わないので、「足立区ではこんな施策があります。その中でうちの学校としてはこんなところに力を入れています」という口添えがあるだけでも、すごく伝わり方が違ってくると思っています。その際に、区民評価委員のOBの方、皆さん方もOBになれる方がいらっしゃるかもしれませんが、これだけ深く関わってくださっていますので、ぜひ皆さんを活用させていただきたいのです。

最後、「当事者主体の教育と職員サポートの充実を」についてです。今回の評価を通しまして、本当に様々な体験機会であったり、待機児がゼロになったり、学童も充実したりということで、物理的なものは整ってきています。ですからこそ今後は、保育の内容、教育の内容に関して、より充実したものを期待するということと、その際に、ぜひ子どもの視点を取り入れた内容や子どもの参画も期待させていただきたい。その分スタッフの皆様や職員の方々にはかなりのご負担がかかってしまうと思います。すでにコロナの状況において、消毒なども含めると、かなりご負担がかかっていると思います。ですからこそ、職員の方々の心理サポートであったり、人が足りないところには人をつけるというような物理的なサポートもぜひ検討していただきたいというのが私どもの分科会からの提案になります。

以上です。

○石阪会長 藤後先生、ご協力いただき、ありがとうございます。

結構ボリュームはたくさんありましたけれども、質問については全部終わってから頂きたいと思います。分科会のメンバーの方もいらっしゃると思いますが、何か補足はありますか、今の先生

のご説明に対して。よろしいでしょうか。——ありがとうございます。もし質問やご意見がありましたら、最後にお願ひできればと思います。

それでは、続きまして大口先生、よろしくお願ひします。

○大口委員 それでは、くらしと行財政分科会、今回、藤澤委員はご欠席ですが、荒井委員と脇山委員が本日いらして、お二人は今回から新規の委員という形で、4名で評価をさせていただきました。

私のほうは、皆さんにお配りしている「案」の資料をベースにしながらかご説明できればと思いますので、27ページをご覧ください。

くらしと行財政分科会ですが、今年からの新規事業が2点ありました。15番の「感染症対策の充実」、一番下の40番の「ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」という。感染症対策からICTまでという感じなのですが、2点新しい事業、そして昨年度評価が行えなかった事業、16番の「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」や19番の「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室）」、22番の「データヘルス推進事業」、37番の「町会・自治会、NPOの活性化支援」という形で、ほかの分科会でも同じではあるのですが、新規だとか去年なかったみたいなものが混在した状態になっているところでした。

29ページをご覧ください。上のほうに評価結果が書かれております。比較自体は今お話ししたとおりで、それぞれ分母が異なってきます。例えば反映結果でしたら、16分の10事業の結果です。6事業は反映結果の点数がないところがあったりして、なかなか比較が難しいところはほかの分科会も同じなのですが、今回どうしても達成状況については、コロナの影響下もあって、少し低めな状態になってきた部分があります。

全体として下がってはいるのですけれども、た

だ着目したいのは反映結果です。昨年の事業でいろいろと指摘したところについては、物すごくしっかりと反映しようという姿勢があったところも多かったです。コロナの状況ではあるのですが、評価が低い事業だとしても反映しようという意気込みはあるので、これは次年度も続けていただきたいなというところがあります。

私たちの分科会で、特に良好な成果が得られた事業として、29ページから30ページにかけて「生活困窮者自立支援事業」を挙げています。こちらは5年連続で5点評価で、私が分科会長になってから2年目なのですけれども、その前からずっと5点評価だったところになります。やはりコロナの影響を受けたとしても、相談件数が2年前の2倍になったとしても、寄り添った支援を継続していることが大変すばらしいところで、加えて個別の相談を受けることだけではなくて、引きこもりとか学習支援といったような、事業として取り組む大きなイベント事についても積極的かつ挑戦的にやっている姿が見えました。私がこの提言案を作った後、国の先進事例の紹介の別の資料で拝見したのですが、足立区がこの生活困窮をやっている取組が先進事例として国のモデルに載っていたりして、ああ、そうか、全国的に見てもしっかりとやっている事業なのだなどと改めて感じる部分がありました。

30ページをご覧ください。単に事業をうまく推進しているだけではなくて、先ほど藤後先生からもありましたが、進めていく中で職員がバーンアウトしやすいような相談対応ばかりしている部署でもあるのですが、しっかりと職員のバーンアウトの防止だとか負担軽減、職場環境を整えるといったような運営基盤を整えていることがあります。こういった相談系を担当するような部署、例えば感染症対策などもそうなのですが、頑張る一方で職員が疲弊してしまうという基盤が心配だなという区民路線での気持ちもあつたりするので、そういった相談場面で大変な

状況になる部署については、この生活困窮の部署の態勢整備を参考にさせていただきたいなというところがありました。

30ページでは、「今後の展開に期待する」という前向きな形の表現に変わって私もうれしいのですが、そういった事業については3事業あったわけですが、特に今回は去年評価をしていない2事業について取り出しています。

1つ目が「町会・自治会、NPOの活性化支援」という事業になるのですけれども、この事業は町会・自治会加入世帯率を成果指標で上げていて、とても難しい指標、後ほど説明があるかもしれませんが、恐らくインパクト指標になるんですかね。結構ハードルが高い指標だと思うのですが、どうしても話を聞く感じだと、「今までと変わらないものを頑張ります」というところで、もちろんそれも大事なのですが、果たしてそれでどうなのかなという中で、スモールステップで、ここまで行った、ここまで行ったという形で、結構高い目標を掲げて、ここまでできていないみたいなことが続いているので、段階的にスモールステップでやっていくことも大事ではないかなというところでは、2段階ぐらいのアウトカムが後で資料に載っていましたが、そういった形で少しステップアップを見据えた戦略的なものも大事ではないかということをやっています。

30ページの下には、私たちからのメッセージ的なところで、昨年度「グッドプラクティス」という、すごく庁内でも頑張っている実践を参考にしてもらいたいということを提言したのですが、今回あえて、この事業の中で、ほかの事業でもし参考になるならばという形のもの提案書の中に入れてみました。例えば今回の町会の事業について言えば、「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」は、いわば同じような「体感治安が『良い』と感じる割合」を挙げていたりして、それを着実に上げているところ、また見せる防犯対策という形で、

いわゆる町会・自治会に向けた対策にもつながるような足立区総ぐるみの対策をやっていたりするので、そういったほかの頑張っている市内のグッドプラクティスをうまく練って大胆な発想をしてもらいたいなと思っています。

31 ページをご覧ください。もう一つ、前回も3.5点という形で、今回は3.0点になってしまった「地域包括ケアシステムの推進」という事業があるのですが、こちらは物すごく前年度の評価結果を反映してくださった事業になります。反映結果は4点なのですけれども、全ての指標を一新して、どうしたらいいかということをしごく考えてくださったのかなという状況なのですけれども、全部変えた8つのうちで2つ、どうしても指標の目的と示す実態に乖離があって、例えば真ん中にも書いてあるのですけれども、「施設ニーズにも対応した住環境」という形で、区民の方が施設で暮らせるようなニーズをちゃんと整備するということはあるのですが、特別養護老人ホームという施設ニーズの中でも一部のものを取り出して、いわば指標として測っている部分があり、これだけでこの部分を示すというのはどうなのだろうかといったような部分、もう少しいろいろな施設もあるので、そこら辺も吟味できないのかなみたいな、そういった適切性というところにちょっと疑義が生じた部分もありました。

ほかの分科会でもあったと思うのですが、もちろんあったのですが、それに対して代替案を出したりとか、オンラインを調整したりという事業もある中で、そういった取組をしようと思ったりするチャレンジ精神はぜひ持ってもらいたいなと、そこが期待としてちょっとなかった部分もあったので今回こういうふうな形になったわけなのですが、結果をちゃんと反映しようという強みを持っている事業なので、ぜひそれを生かしてもらいたいなという前向きな形でまとめています。

最後に簡単に、私たちからの提言は3つです。

1つは、目標値の設定についてです。端的に言って、どうしてこの目標を設定したのかということが区民にも分かるような設定が重要になってくるかなと思っています。

32 ページをご覧ください。上の行でも書かせていただいたのですが、一部の指標で令和3年度の目標値を設定できないという事業もありました。無理ですという形で、傍線になっているところ。そのとおりではあるのですが、やはり目標値という設定が見えないと私たちも評価がしづらいところはあるのが現実で、所管課の悩みも分かるのですが、今、画面で下線が引かれている下に(1)(2)(3)と示しています。いわゆるコロナ以前の目標を維持していくべきなのか、コロナの影響を踏まえて目標を設定すべきなのか、コロナ前の活動は難しいと考えて活動内容を変更して目標値を設定すべきなのかが混在しているので、もちろんそれぞれ事業のレベルで違うのは当然なのですけれども、所管課レベルでもイメージが違ったりするので、私たち区民側からすると分からないなというところがあります。

高めの例としては、「感染使用対策の充実」は今回点数が低くなっているのですが、かなり頑張って会議をやっているのですが、平時の10倍以上の会議をやった後、コロナが落ち着いてからは、どんどん低減目標になってしまうのですよね。会議をいっぱいやっていることを求めるところと今の状況、コロナ禍だからとか、いろいろな形のことを加味しないと見えないなということがあります。

皆さんも新規の指標が多かったところもあるかもしれないのですが、新規の指標については目標値を新しく設定するわけで、そのときに高い数字を100%ですとするのか、1増加みたいな、スモールステップで行くのかによって、私たちの捉え方も、意気込みはいいのだけれども本当に大丈

夫かなとか、スモールで小さすぎてしまって努力値がないような気がするなみたいな、そういった見方もありました。

ということで、コロナのこととか目標値の設定ということがいろいろと出てきたりするので、そこら辺のことを勘案する必要があるのではないかとということで、調書とかヒアリングの工夫が必要ではないかという提言をしています。

33 ページをご覧ください。今回パワーポイント資料がすごく普及して、先ほどの藤後先生的話、パワポがあったりするとすごく分かりやすいという気持ちもあると思うのですが、私たちの分科会でも全ての事業でパワポが使われているところがありました。ですので、分かりやすさがすごく向上したなということが所感としてあります。それに対して、去年ちょっと評価が低かったところについても、資料を作り込んだりとか、どうしたら伝えられるかなということを工夫されている様子が感じられて、この評価活動に対する理解とか参加が進んだなということを皆さんが感じたところです。

そんな中で、私たちは表彰制度とかを検討する際に、一定の基準もちょっと難しいなと思いつつ、ブレインストーミングというか議論をしてみて、どんなところが私たちの評価活動に参加してもらっているか、理解してもらっているかなというところをまとめた表が 33 ページに載っています。私たちが頑張っているな、熱意を感じるなという勘所は、これが全部網羅されているわけではないのですが、分かりやすい説明だとか、課題の使い方をちゃんと工夫していたりとか、意気込み、本気度があったり、また成果がすごく伝わりやすいとか、そういったところは私たちが評価書をうまく使ってもらっているなということが勘所としてあるのかなと。これは提言の中にも含めて、所管課の方々にも知ってもらうことは大事ではないかなと思って入れています。

最後です。34 ページです。いっぱい文章が書い

てあるのですが、物すごく端的に言えば、この 2 年間のオンライン化の実践を全庁的に共有することは大事ではないか。すごく頑張ってやっているところと苦戦しているところが分かれているのが、この区民評価委員会だけでも分かるので、その中で全庁的に共有化して標準化していくことは、2 年間あるのでできてくるのではないかなという提言です。その際には機材の整備も結構出てくると思うので、予算的な話だとか、どういふふうに研修とか共有するのかということがあるとは思いますが、できることならば区全体として、そういったところを共有する機会がないと、所管課としては暗中模索でやっていたりするものが事実だと思うので、横のつながりをつくれればなと思ったところです。「コロナだから今は難しいんです」という言葉を結構聞くと、私たち区民側としても、区民サービスの低下につながってしまうのではないかなという気持ちもあるので、「待ち」の戦略ではなく、「攻め」の戦略という形で、そういったものも積極的に使ってもらいたいなと思いました。

すみません。長くなりましたが、くらしと行財政分科会からは以上になります。

○石阪会長 先生、どうもありがとうございました。

今説明の中でも触れていただいたように、一部修正があるのですよね。評価が高かった、低かった事業とそれぞれあったのですけれども、後で事務局からも説明があると思うのですが、「良好な結果が得られた事業」と「今後の展開に期待する事業」に変えさせていただきました。高い、低いというのは、ある意味ではどうなんだという話ですね。例えば「低かった」と言われると、担当課はどうなのだという話にもなってしまいますので、「今後の展開に期待する」という形に変えさせていただいたということですね。触れていただきましてありがとうございます。

○大口委員 PDCAという点で、すごくいい表

現だと思えます。ありがとうございます。

○石阪会長 それからもう1点、表彰制度の指標の整理もしていただきました。恐らく各分科会でご苦勞されて表彰に該当する事業を決めていただいたと思うのですが、こういった指標があると非常に分かりやすいので、またこの辺も3番目の事項で表彰についてのところで、共有できればと思います。ありがとうございました。

ほかの委員の皆さん、いかがですか。補足はよろしいでしょうか。

それでは続いて、まちと行財政分科会に行きたいと思えます。この分科会は、実は直前に欠員が出て3名でされたということで、大変ご苦勞されたと思うのですが、説明をお願いできればと思います。

○荻原委員 よろしくお願ひいたします。

我々、まちと行財政分科会も報告書に準じてご説明させていただければと思います。

引き続き35ページからになります。35ページは、それぞれの事業についての評価点になります。

36ページに行きまして、本年度につきましては15事業について評価を行わせていただきまして、まち分野で12事業、行財政で3事業について評価をさせていただきました。

先ほどお話しいただきましたけれども、評価委員4名のうち2名が退任され、私も含め2名の委員が新たに着任しました。また、春先に急遽1名の方が欠員してしまったということで、結果的に3名での評価作業になりました。オンラインと対面を併用させていただきまして、先ほどほかの分科会でもございましたけれども、特に支障なくオンラインでもスムーズに活発な議論ができたのかなと思えます。

続きまして、評価結果についてのご説明をさせていただきます。

全体評価の平均点としましては3.47となっていて、昨年度は4.3です。また個別評価の平均点につきましては、反映結果が3、昨年度は4.2、

同じく達成状況につきましては3.47、昨年度は4.1、方向性につきましては3.47、昨年度は4.3と、全体的にやや厳しめの評価にさせていただいています。ちなみに各事業の中では、評価4が3事業、3.5の評価が8事業、3の評価が4事業ということで、どちらかというところ4から3の間だんご状態にあるような感じで、突出して素晴らしい事業だったり、突出してもうちょっと頑張ってもらいたいという事業がなかったというのも少し特徴なのかなと思っています。

反映結果につきましては、先ほどもお話がありましたけれども、まちと行財政につきましては5事業のみが対象になっていましたので、その中で単純に昨年度との比較が難しかった部分もあります。また、評価が全体的に低かったところの要因としましては、各事業における評価の在り方についての議論も分科会の中でさせていただきまして、例えばですけれども、目標成果の達成状況への評価では、単純に昨年度設定した目標に対する達成率のみを評価するのではなくて、そもそも事業の目的や内容を実現するための合理的な目標設定になっているかなどについても議論がなされまして、それらの結果も踏まえて、単純に達成率のみで評価していないところが、やや評価が厳しめになったところにも直結しているのかなというところもございます。

個別の評価につきまして少し説明させていただきまして、先ほどの反映結果は少し事業が少なかつたというところで、なかなか比較はできないのですけれども、やはりコロナ禍で制限があったところもあり、評価が低い部分もあります。

目標成果の達成状況につきましては、前述のとおり、事業目的に沿った指標がなされているか、また評価に当たって、コロナ禍にあって目標どおり事業実施ができなかった場合に、代替案等の検討がなされているかというあたりについて、指標を評価させていただきまして、点数をつけさせていただいています。

今後の事業の方向性につきましても、これまで継続して一定の成果を得られている事業も多々ある中で、P D C Aサイクルの実効性を上げるために、さらに高い目標、目指すべき姿などがあるのかどうかについても評価させていただいた結果となっております。

続きまして 38 ページになるのですけれども、良好な成果が得られた事業につきまして、3 事業を挙げさせていただいています。その次のページの今後の展開に期待する事業もそうなのですが、先ほどちょっと申し上げたとおり、どちらかというのだんご状態なので、突出してというわけではないのですけれども、評価として 4 をつけさせていただいた 3 事業について、良好な成果を上げられた事業として挙げさせていただいています。

まず 27 番の「震災や火災などに強いまちづくりの推進」につきまして、こちらは今年になって画期的に取組が改善されたとか新しいことがされたというわけではないのですけれども、老朽家屋への対策等、いろいろ丁寧に課題に対しての対応をしていただいて、またヒアリング時の説明もかなり丁寧に分かりやすくしていただいたところから、こちらの事業を取り上げさせていただいています。

次に、45 番の「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」につきまして、こちらの事業は例年も評価の高い事業として取り上げられているような事業なのですけれども、特に昨年はコロナの中でコロナ関係の情報の発信等もされる中で、それが広報等でかなり注目されたということが区民の方の満足度につながり、高い数字を得られました。そういったところで評価をさせていただきました。また、よい面ばかりではなくて、少し提言的なお話の中では、若者に対する情報発信の中で、単にどういうもので発信するかということだけではなくて、若者の興味や関心を引くことができるのはどういうこと

なのかについても考えていただきたいということについても少し触れさせていただいています。

次に、46 番の「4 公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」についてです。こちらもコロナ禍の影響の中で、差押や公売実施等において、滞納者の実情に柔軟に対応された点について評価させていただきました。また、収納率についても、23 区中最下位を脱するような成果が近年得られているところも評価に値しています。一方、最下位を脱する中で、今後どういう立ち位置を目指すのかというところについては、もう少し明言してほしいなというところは少し付記させていただいております。

次に、39 ページの「今後の展開に期待する事業」につきまして、こちらも単純に数字が低い事業だけではないのですけれども、あえて少し言わせていただくという中で、3 事業を挙げさせていただいています。

まず 44 番の「シティプロモーション事業」につきまして、例年ではかなり評価の高いところを得られているのですけれども、全体的にレベルの高い事業であることは間違いありません。少しヒアリング等でもやり取りさせていただく中で、一定の成果が達成されている中で、今後は区内だけではなくて、区外にも目を向けたほうがいいのではないかとこのところを少し提言として今後の事業の期待ということで書かせていただいています。

同じく 31 番の「パークイノベーションの推進」についてです。こちらの事業につきましても、インクルーシブ遊具の設置でしたり、スペシャルクライフコートの設置など、かなり意欲的に取り組んでいる事業も多々あるのですけれども、一方で事業の表題が「パークイノベーション」とかなり野心的なタイトルになっていますので、そういった中で単純に改良とか安全性の確保みたいなことだけではなくて、さらに意欲的に取り組んでいただきたいなというところを踏まえて、どちらか

という事業内容が不満というよりは、さらに野心的に取り組んでほしいという意味で少し書かせていただいている部分がございます。

次に、28番の「交通環境の改善事業（都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」についてです。こちらについては、都市計画道路の整備など非常に長い時間を要する事業のため、単年度で評価をしていくのが適正かどうかというお話などが分科会の中では出ました。その中で、あえて単年度で事業評価するのであれば、その年ごとに取組に対して工夫した点や改善した点を、よりアピールしてほしいのかなというところがございました。また、交通環境の改善につきましては、自転車利用者の走行マナーの改善について集中してお話いただいたのですけれども、昨今、自転車以外にも小型の電動モビリティみたいなものもございますし、また、交通環境の利便性については、単純にバスだけではなくて、いろいろなICTを使ったような事業だったりというのもございますので、そういったものも取り入れたらどうかというところで少しお話を書かせていただいています。

続きまして、まちと行財政分科会からの提言につきまして、3つ書かせていただいています。

1つ目は「ニューノーマルへの対応」ということで、コロナ禍の中での評価をどうするのかというお話は、ほかの分科会からもございましたけれども、コロナがおさまったとしても、完全に元に戻るかというと、そうはならないと思いますので、その中で特にまちの中では、例えば「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」でしたり、「販路拡大支援事業」でしたり、「就労支援・雇用安定化事業」などということ、リモートワークということもかなり進んでいますので、その中で従来の取組だったり、目標設定だけではなくて、新たな取組や仕組みも考えていかないといけないのかなというところで少し書かせていただきました。

2つ目としては、昨年度も分科会の提言として

は挙げさせていただいているのですけれども、やはり重要ということで今年も挙げさせていただいています。「協創」を根付かせ、「協創」を担う人材を育てる」というところで書かせていただいているのですけれども、ヒアリングを聞いて、多くの職員の方々は非常に努力していただいているのは感じるころではあるのですけれども、やはり区の職員の方々だけでは限界があるのかなという中で、区民の方々を巻き込んで協創を図ることは欠かせないのかなと思っています。そういった中で、区民の方といってもいろいろな方がいますので、理想としては全員がというのはあるのですけれども、そうではなくて、小さいところから少し取り組んだらどうなのかというお話を少し書かせていただいているのと、社会の構造の組織として、町会とかそういった枠組みだけでは捉え切れないところもございますので、新たな枠組みづくりみたいなものも必要なかなということについても少し触れさせていただいています。

3つ目の提言としましては、「区内に留まらずより外に向けた発信」を挙げさせていただいています。単年度の事業評価ということになりますと、より成果の分かりやすい、区民の方だったり、区内への活動がどうしても中心になりがちなのかなと思いますけれども、もうちょっと長いスパンで見ますと、外に向けたプロモーションが結果的に区内だったり、区民の方々の満足度や充実度につながるのではないのかなと思っておりますので、年数を経てかなり事業的に成熟された事業もございますので、より内向きにならず外に向けて発信していただきたいということについて書かせていただいております。

以上、簡単ではございますけれども、まちと行財政についてのご報告をさせていただきます。

○石阪会長 ありがとうございます。

それでは、分科会のメンバーの皆さんで、何か補足はありますでしょうか。——よろしいでしょ

うか。

ここまでが重プロのほうになりますけれども、今度は一般事務事業見直し分科会になります。寺井先生、よろしくをお願いします。

○寺井委員 一般事務事業見直し分科会の評価報告をさせていただきます。

井上委員、服巻委員、石村委員、寺井の4人で担当しました。配っていただいている資料の44ページを適宜参照していただけたらと思います。

まず最初に、どのような事業を評価したかということで、この1から12までの事業を評価いたしました。

まず総括意見から先に述べさせていただきたいと思います。特に気がついた点を3点申し上げたいと思います。

今回、評価対象となった事業の中で、複数の事業がデジタル技術の導入利用によって、より効率的なサービス提供を実現することを課題としていました。

例としては「区政資料室運営事業」のデータベース化、オープンデータ化、それから「図書館図書資料貸出・整備事業」の電子図書の導入、ICタグ添付、「住民基本台帳事務」の住民票オンライン申請などが該当します。デジタル技術の導入によって利便性が大いに高まる分野から優先して進めていくということを委員間で同意したというか、共通認識として持った一方で、必要な場合は従来のサービス提供の方法を維持するなど、なぜかという、例えば電子図書が利用できるかどうかは家庭環境にも左右されるという点もありますので、紙の書籍を同時に備えるという配慮も必要だ。あるいは、点字・音声・文字拡大ができる電子図書によって図書のバリアフリー化を図ってはどうかとか、また、これまで自宅から遠いなどの理由で図書を借りることが難しかった区民に、電子図書の存在が知られるようPRを工夫してはどうかとか、効率性だけでなく、公平性にも配慮して事業を進めてほしいという指

摘がなされました。

2番目に、事業の継続性・発展性という視点が重要ではないかということです。

事業自体には大きな意義が見出されるものの、幾つかの事業で継続が難しいのではないかと、発展が難しいのではないかとという指摘がありました。具体的な事業名は後ほど説明させていただきますが、これらの事業に共通していることは、当初の事業手法が時間の経過に伴って問題を生じるようになってきている。あるいは現在大きな問題が生じているわけではないのだけれども、今後、時間の経過とともに問題が生じる可能性があるという点です。問題の発生の可能性を認識した場合に、もちろんこういう評価を通しては改善につなげていくことも大事なのですが、転換の方法をできれば担当部署内部で見つけ出す努力をしていたいただきたいなと思いました。

3番目です。過去に区民評価によって補助金の見直しを行って、今年度、再度区民評価を受けた事業があったので、PDCAサイクルの有効性の一つの証左かなと思って紹介させていただきたいです。

「環境計画推進事業（環境基金助成）」は、当初、大学との連携を意識した事業として開始されたという経緯もあって、一般区民・団体からの申請数が少ないという点がありました。区民評価の指摘を受けて、2019年度に新たな活動のきっかけづくりを支援するために、助成金額が少額であるファーストステップ助成を加えて、これが功を奏して申請件数の増加につながりました。ただし、今年度の区民評価で、選考基準、PRの仕方等で改善すべき点が残されているという指摘もありました。補助金の効果を高めるために、今回、区民評価を受けて、そういう指摘もあったことから、さらなる工夫を期待したいという声が委員からありました。

次に、視点別評価結果です。お手元の資料の50ページにあるのですが、一般事務事業は、

事業の必要性や事業手法の妥当性、受益者負担の適切さ、事業の周知度、補助金等の有効性、予算計上の妥当性という視点ごとに評価を行っています。

まず事業の必要性についてですが、見ていただくと分かるように、全ての事業について一定以上の必要性が認められる結果となっています。一方、事業手法の妥当性については、少しばらついた結果となりました。最も高いAの評価を得たのは「事業系廃棄物処理事務」です。排出ごみ再利用率、排出指導件数の2つの指標の達成度が高く、堅実で効果的な事業手法が十分妥当であると評価しました。一方、事業手法を見直す必要があると判断されたのは、黄色でハイライトされている5つの事業です。

上から行くと、「区政資料室運営事業」は、指標が活動の成果を直接的に表していない点、非常勤職員人数の妥当性が明確でない点が低めの評価につながりました。ちょっと前後するのですが、「学習ボランティア事業」は、学習ボランティアの募集方法について再検討が必要等の指摘が多かった。「Jステップ支援事業」は、障がい者のステップアップが十分に達成されていない現状に対して、効果的な取組が行えていないという指摘がありました。「駅前等公衆喫煙所整備事業」は、コンテナ・パーテーションの増強に頼らない、今その方法で事業を進めているのですけれども、その方法だけに頼らず、例えば携帯灰皿を配布して喫煙マナーの向上を促進するなど、さらなる方法の模索を望む声が多くありました。「公園・親水施設等の維持管理事業」では、事故発生後の情報公開の仕方について改善が必要との指摘がなされました。その他の事業については、事業手法はおおむね妥当であると判断しました。

受益者負担の適切さについては、受益者が特定される事業については、おおむね適切、あるいはそれ以上と評価しました。

事業の周知度なのですけれども、これは若干ば

らけていまして、黄色でハイライトしたところを中心に説明させていただきますと、「消費者支援事業（消費者団体活動助成・消費者グループ活動助成）」や「Jステップ支援事業」、「環境計画推進事業（環境基金助成）」、「青少年対策事業（民間遊び場設置所補助）」は、区民や対象者等に対して、事業内容に関する分かりやすく十分な周知がされておらず、創意工夫により効果をもっと高める広報活動が必要であると判断しました。

補助金等の有効性については、ここにB+がありますが、「区民防災力向上推進事業」の防災区民組織に対する活動助成について、必要性や事業目的達成等の観点から、有効性は高いと判断しました。

最後に、予算計上の妥当性について、これはおおよそ妥当性を持った予算、あるいはそれ以上の評価をすることになりました。

報告は以上です。より細かく具体的にどのような評価をしたかについては、お手元の資料の53ページ以降の個別評価調書にありますので、ぜひこちらもご覧になっていただけたらと思います。

以上です。

○石坂会長 ありがとうございます。

委員の皆さん、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

かなり評価の方法が重プロのほうと違いますので、一見比較すると分かりにくいですが、それぞれ個別に全て点数が入っているという状況ですね。詳しくは53ページ以降に各事業についての評価が掲載されているということです。このような評価になっています。

それでは、一通り分科会の先生方からお話しただけでも、改めて全体を通して何かご質問やご意見があれば、ここでお願いできればと思います。いかがでしょうか。

分科会からの報告の中で、メリットとしては、ヒアリングや作業のときに、パワーポイントの資料を作成したりとか、担当課が努力、勉強されて、

いろいろと分かりやすいヒアリングを行っていたいたり、かなり練習もされたようです。そう考えると去年よりもその部分は確実に上がってきたということなのではないでしょうか。どの分科会でも大体そうでしたか。大口先生のところも、そうおっしゃっていましたね。

○大口委員 そうですね。藤澤委員とも、2年連続で聞いている中で、これは去年と大きく違うので、逆に表彰制度みたいところで、ちょっと選びにくくなったねみたいな話とかもするぐらいのレベルで、それぞれピンポイントで絞ってできたなというところがありました。

○石阪会長 それから藤後先生のところも、通信環境がかなり上昇して、ある意味ではストレスはかなり軽減されたということですが。

○藤後副会長 そうですね。去年はちょっと止まる事が多くて。

先ほど大口先生がおっしゃってくださったように、資料の提示が格段と上がりました。ひとと行財政分科会は、ずっとこれがテーマだったので。言っても言ってもなかなか反応がないという感じだったのですけれども、今年は急激に大改善していただいて。ありがとうございました。

○石阪会長 ほかの委員の皆さんから何かありますか。よかった点は今ありましたけれども、例えば評価作業やヒアリングをする上で、もっとこうだったらよかったというようなことがあったらご意見を頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。

たとえば、今年は、コロナの問題もありましたが、フィールドワークというか、現場に行って何かを見たりとか、そういう機会はありましたか。実際に行かれたという分科会はあるのでしょうか。行けなかったですかね、今回は。ある意味では、リアルな現場を見るということがなかなか難しいというのは課題かなという気もします。また、評価のプロセスについてはいかがだったでしょうか。去年は、雑談ができずに、評価作業でコミ

ュニケーションをとるのが大変だったという話もありましたが、このあたりは皆さんいかがでしたか。オンラインでやられたところが多かったのかな。リアルでやられたところはありましたか。実際に庁舎に来てやったというところはゼロですか。荒井さんは来られましたか、庁舎に。

○荒井委員 私は、どうしてもITが苦手なものですから行きました。たまたま今日はこちらのほうで参加させていただきますけれども、ヒアリングは3回とも行かせていただきました。

○石阪会長 やはり行ったほうが、かなりコミュニケーションはとりやすいですか。

○荒井委員 はい。すごくコミュニケーションはとれるし、その課の間の雰囲気はすごく感じ取れるので、私は行ったことにとってもよかったと感じております。

○石阪会長 そう考えると、どちらもメリット、デメリットがありますので、次年度以降どう組み合わせていくかというのは一つ課題になるのかなという気がします。確かにオンラインでも十分なところもかなりありますし、実際に行ってみないと分からない部分もあったと思うのですが。いずれにしても、担当課はかなり努力をされて、このオンライン化に向けて準備をされたということは共有してもいいのかなと思います。

さらに、具体的な提言の中身ですけれども、もし何か委員の皆さんから、これ以外に、例えばこういったことも、提言として言っておきたい、あるいは共有しておきたいということがありましたら、お願いします。それぞれの先生方からいろいろ提言をいただいていますので、こちらのほうは報告書に掲載されるのですが、もしこれ以外でということがあれば。どうですか。

今回、評価点が軒並み非常に厳しい評価になりました。これはある程度想定はできたんです。やはりコロナの1年間ということもあったので、特に指標で言うと、反映結果はもちろんですし、目標成果の達成状況あたりは、かなり低くなるだろ

うなと予想はしていたのですが、かなり厳しい結果も出ていますので、この評価点について、皆さんからもし何かあれば、お願いします。どうでしょうか。

○大口委員 評価点については、小刻みにしていただいたので、正直やりやすかったです。

○石阪会長 そうですね。今年度から視点別のところも0.5刻みに。後でまた事務局から説明があると思うのですけれども、ここがかなりやりやすかったということですかね。

○大口委員 そうですね。3と4とか5という正数ではなくて、0.5みたいな間が入っていたりすると、微妙なあんばいをつけることができたりしたので。これは3なのかな、3.5なのかな、3.5だと4なのかなみたいな、そんな議論ができたのがよかったです。

○石阪会長 ほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。この0.5刻みというのですか、細かなところまで。このほうがよかったんですかね。ただ一方で、それがどちらかという評価を下げたという見方もできなくもないのかもしれないですね。場合によっては、かなり厳しめの評価になってしまった。例えば今までですと、4か3かといったら、微妙だけれども4でいいやみたいなのところが3.5になるわけですね、今回は。ですので、そういったところも、ひょっとすると評価点にはかなり影響を与えたのかなと思います。よろしいでしょうか、ほかに何か。提言のほうはよろしいですか。

もし何かあれば、この後、調書の作成プロセスの中で、いろいろと皆さんからご意見、ご質問があると思いますので、そちらのほうでお願いできればと思います。

それでは、続きまして今年度の足立区区民評価委員会の報告書についてですけれども、重プロと一般事務事業がありますが、重プロのほうを事務局から報告をお願いしたいと思います。

○事務局（政策経営担当係長） 私のほうから、

こちらの報告書の冒頭部分、ページで言いますと1ページから19ページ部分の昨年度と今年度の変更点を中心に説明させていただきたいと思っています。

1ページ目は、石阪会長から後ほど「報告にあたって」というところでは説明をいただけるので、省略させていただきます。

2ページ目の下の部分に、「令和3年度（令和2年度実施分）区民評価の結果概要図」がございます。こちらは例年、評価した年度の結果概要図をお載せしております。図自体は同じになっていますけれども、今年度評価を実施した最新の数値を入れさせていただいております。ですので、「ひと」「くらし」「まち」「重プロ」の分科会について平均点が下がっておりますので、そのことが矢印でも示されている形になっております。

次の3ページ、4ページは目次となりますので、ここは飛ばさせていただきます。

次が「足立区区民評価委員会の概要」、ここからが本題になってまいります。

この表紙をさらにめくっていただきまして、6ページから区民評価委員会の概要に入っております。こちらの内容につきましては、昨年度と変更がございません。

次の7ページ目、ここも表記の仕方は変わっていないのですけれども、毎年、委員会の構成を入れさせていただいております。ここは何が入っているかと申しますと、委員の皆さんの男女別の構成と年代別の構成、どんな方が評価をしていただいているか分かるように入れさせていただいております。こちらのほうは、本年度評価をしていただいている委員の皆様の性別、年代別に合わせて表記をさせていただいております。

その下の評価の体制でございまして。昨年度の記事とこの図はほぼ変わらないのですけれども、1点変更が漏れている部分がございます。今年度から「ひと」の分野も行政性の評価をしていただくようになりましたので、こちらの部分を変えさせ

ていただくところが漏れておりました。ここは今年度から、ひとと行財政分科会、くらしと行財政分科会、まちと行財政分科会という3つの分科会になりますということで、こちらは後ほど訂正をさせていただきます。申し訳ありません。

次のページに移らせていただきます。8ページになります。構成自体は毎年一緒なのですけれども、評価活動の経過というページでございます。コロナ禍で令和2年度は日程を後ろ倒しにしたり、評価期間の短縮をしたり、事業数の絞り込みを行いましたという昨年度との比較と、今年度については、オンライン会議システムは引き続き併用いたしまして、全ての事業について評価をすることができましたということで書かせていただきました。

その下にある活動経過につきましては、本日の第2回区民評価委員会の全体会を含めて、区民評価委員会の活動の内容、それぞれの分科会の活動回数などを入れさせていただいております。構成自体はそのまま変わっておりません。

続きまして、9ページ、10ページで、行政評価の概要を説明させていただきます。昨年度と大きな変更がございませんので、9ページ、10ページは省略させていただきたいと思っております。10ページで、昨年度は評価した事業が少なかったのですが、今年度は全ての重点プロジェクト事業を評価しておりますので、全て評価しておりますということで記載させていただいている内容でございます。

続きまして、12ページのご説明をさせていただきたいと思っております。こちらが評価の対象・視点のご説明のページになります。重点プロジェクト事業については、ここに書いてあるとおりなのですが、その進捗状況や区を取り巻く環境の変化に対応させていただくために、毎年度ラインナップの見直しを実施しているというところで表現させていただいております。

ここまでは変更がないのですが、今年度、

令和3年度につきましては、区の最上位計画であります「足立区基本計画」の改定を行いましたので、重点プロジェクト事業についても見直しを行わせていただきました。そのことが書いてあります。

見直しの概要を下の①から⑥に書かせていただいております。見直しの詳細につきましては、資料編が後で出てくるのですが、資料6にございますので、後で見たいと思います。資料編は、第1回の全体会のときにラインナップの見直しを行いまして、その資料にも入れさせていただいているものを活動報告書にも入れさせていただきますようになります。

続きまして、評価の項目及び基準でございます。すみません。こちらの通し番号が間違っておりましたので、後ほど訂正させていただきます。申し訳ございません。

本題に戻りまして、今年度も引き続きといいますか、コロナ禍での評価活動となりました。評価の項目を皆様にご覧いただいておりますが、その中の「目標・成果への達成状況への評価」ですけれども、今年につきましては、コロナ禍で十分な事業実施ができなかった場合に、その代替案の検討、実施がなされたかという視点で評価をしていただいております。その際に評価点を加算していただくという対応をしていただきました。その部分が書き切れていなかったもので、事務局でこの部分を足させていただきたいと思っております。

次に、13ページでございます。こちらは先ほど分科会の先生方、会長からお話があった部分になるのですが、令和3年度から、より適切な評価につなげるために、全体評価だけでなく各視点別の評価についても0.5点刻みの評価点を追加いたしました。そのことが分かるようになっております。こちらの評点という部分が各視点別の点数、こちら0.5刻みになりました。全体評価は昨年度も0.5刻みでしたので、同じにはなっ

ているのですけれども、変更したということが分かるように、2つをこの図に入れさせていただいております。

続きまして、14 ページでございます。こちらは5段階評価の結果でございます。ここについては、前段でも出てきたのですけれども、令和2年度は評価対象事業数を約半分、31 事業に重点プロジェクトは事業の絞り込みを行いましたので、昨年度とそもそもの評価対象事業が一緒ではないということと、中間検証と書いてあるのですが、基本計画の改定に合わせて重点プロジェクト事業の見直しを実施したということで、点数の下落はもちろんあるのですけれども、ここの点数と評価した事業は単純比較できないということで書かせていただいております。

単純比較はできないのですけれども、それぞれの視点別の評価結果の点数の上下といたしますか、何ポイント減少した、何ポイント上昇したということを毎年書かせていただいているのですけれども、この下の部分で令和3年度の評価については、全ての事業でポイントを下げましたということで書かせていただきました。

次の15 ページに移らせていただきたいと思っております。全体評価の結果でございます。こちらは視点別の評価点を書かせていただいているのですけれども、分科会の先生方が見ていただいた全体評価の平均点、各視点別の評価点が、ここの部分の点数とは一緒ではないですが、ひと分野の平均点、くらし分野の平均点、まち分野の平均点、全ての分科会で行財政の視点も今年から評価していただいておりますが、行財政そのものの平均点をまず入れさせていただいている場所になります。

ここの変更点ですけれども、一番右側に昨年度との差がございます。こちらのところで、昨年度の数値とどれぐらい変わりましたということと、上下があった場合は、矢印で上を向いたり、下を向いたりということで表現させていただいているのですけれども、例えば0.01 プラスになった、

マイナスになったというところで、この矢印を上下させるのはいかがなものかと私どもは考えまして、昨年度との差につきましては、プラスマイナス 0.1 以上の変化があるものを今回は増減で示させていただきました。よって 0.1 以上の変化がないものについては、傍線を引かせていただいているというふうに図が変わっております。

長くなりまして申し訳ありません。

こちらは5段階評価の分布状況がそのまま入っておりますので、後でご覧いただければと思います。

次に、17 ページが投入コストの欄になっております。令和元年度の重点プロジェクトの事業費と令和2年度の重点プロジェクトの事業費の比較をできる表になっております。

すみません。ここも1つ訂正させていただきたい部分がございます。文章のところに「令和2年度に実施した重点プロジェクトの総事業費(評価調書の投入コスト合計)」と書かせていただいているのですけれども、事業のラインナップの見直しをいたしまして、今年度、重点プロジェクト事業から外れたものもでございます。ですので、外れたものについての事業費をここに入れていないので、ここでの表現につきましては、「令和3年度に評価を実施した重点プロジェクト事業の総事業費」と訂正させていただきたいと思っております。

この下の部分は、特に構成の変更等もないので、割愛させていただきます。

長くなりましてすみません。

ページを一度飛ばさせていただいて、資料ページがありますので、そこをご案内させていただきます。

66 ページ以降が資料編となっております。こちらについては書いてあるとおりですので、ご覧いただければと思うのですけれども、変更点がございまして、資料1ですが、今年度の分科会の委員さんの名簿に合わせたものに毎年修正をさせていただきます。

最後ですが、用語解説が資料7にございます。こちらは毎年度の活動報告書の内容に合わせて、皆様のご意見を頂きながら事務局で用語解説を足したり、活動報告書の文章にないものは削除させていただいているところです。今年度、この用語も用語解説に足したほうがいいのではないかというご意見がありましたら、後ほどご意見を頂ければと思います。

以上で重点プロジェクト事業の評価結果については説明を終了させていただきたいと思えます。

各分科会の先生方の良好な結果が得られた事業、今後の展開に期待する事業のご説明は後ほど……。

○石坂会長 そこもお願いできますか。

○事務局（政策経営担当係長） 今までは「評価が高かった事業」「評価が低かった事業」と表現をさせていただいていたのですが、先生方がおっしゃっていただいたように、点数のよしあしに着目するのみではなく、評価委員の皆様が評価していただいたものを適切に表現したものにさせていただきたいということ、低いというふうにすると、必ず低い事業を書かなければいけない形になってしまうかと思えますので、低いとはいえども今後の展開に期待する事業ということで、所管課も自分たちの事業に期待を持っているということで、PDCAを良好に回せるような、より適切な表現に変えさせていただきました。

長くなりまして申し訳ございません。説明は以上でございます。

○石坂会長 ありがとうございます。

変更点を中心にお話しいただきましたけれども、一番の大きな変更点は評点の変化です。0.5刻みになったところ。この結果として、14ページ、15ページにあるとおり、点数が軒並み下がっているという状況です。非常に厳しい。どの分科会も基本的には下がっているような状況ですの

で、私もコメントするときに、かなり厳しい評価なので、行政のほうももうちょっとしっかりやってくださいと言っていいのか、それともコロナの影響や、あるいは評点の影響があつて低く出てしまったのか、その辺が非常に難しいですけれども、結果としては、例年になく厳しい評価になったと言えると思います。特に達成状況、反映結果が下がっているということ、それから行財政の部分が軒並み下がっているところは一つ特徴的かもしれません。

そして先ほど説明が少しありましたけれども、文中では「高い、低い」ではなくて、むしろ「今後に期待する」、特にネガティブなものについては変えるということで対応していただきました。

重プロに関するところが中心ですけれども、何かご意見、ご質問があれば、お願いできればと思います。いかがでしょうか、委員の皆さん。

○井川委員 意見というか、今年初めて委員に加えていただいているということもあるので、意見交換させていただければと思うのですが、14ページ、15ページにありました部分で、令和2年度との比較が本編の中には入っているのですが、これの取扱いについて、例えば「まち」のところで見ると、評価指標が必ずしもリンクしていない部分がかかなりあったということがあります。したがって、今年度は今年度の達成状況ということ踏まえて評価しているという部分があるので、注意書きみたいな形で、比較には注意を要するということがあるのであれば、例えば昨年度との比較については、本編に続けるということではなくて、例えば資料編に記載するとか、そういう工夫があつてもいいのかなと思つたところなのですが、いかがでしょうか。

○石坂会長 ありがとうございます。

特に横に矢印があると、単純に比較をして、下がった、上がったということになってしまうので、場合によつたら、今年度については点数の表記だけでもいいのかなと思います。

1つ確認しておきたい点は、14 ページは令和2年度と令和3年度で事業そのものの数が違うのですね、対象事業が。これはそもそも単純に比較することは難しいということになります。一方、15 ページは、令和3年度は31事業を抽出したということでのいいのですか。それとも、令和3年度分というのは、46事業全部を対象にしているのか。これはどちらでしょうか。令和2年度は31事業ですよ。本来比較するのであれば、同じ31事業を令和3年度も比較するのであればいいと思うのですが。こちらはいかがでしょう、15ページのほうは。

○事務局(政策経営担当係長) こちらは隣の14ページと同じです。

○石阪会長 同じなのですね。そうすると、46事業全てをここの中に入れて点数化していると。そうなってくると、特に昨年度との差の部分ですね、この矢印も含めて。これはやはり削除したほうがいいのではないかと思うんですが、ほかの委員の方はいかがでしょうか。事業自体が違うのに、単純に並べて比較するというのは、なかなか難しいと思うのですけれども。どうですか、もしご意見があれば。

○大口委員 今のご意見に私も同じで、やはり分母が違ってくるので、今までは確かにコロナのことがなかったりして比較ができたかもしれませんが、ちょっと今年については難しいかなと。ただ、次年度以降どうするかということについては、私たちのほうでまた検討しなければいけないのですけれども、その在り方とか比較の考え方とかも少しまた検討して、次年度スタートのときに、比較をするためにはみたいなことを検討で、今年度はコロナの状況でこれでという形で示してもらってもいいのではないかなとは思いました。

○石阪会長 ありがとうございます。

先ほどの井川さんのお話と大口先生のお話を総合すると、単純に並べて、こう変化しましたという、その変化を本編のほうでクリアにするとい

うのは、なかなか難しいということで、単純に表記として並べるということだったら問題はないと思うのです。ただ、その注意書きの中で、事業数が違うということはもちろんですし、そういうことは表記する。ですので、この矢印は全部削除ですね。

それから14ページのところで、令和2年度から3年度に向けての太い矢印、これもかなり変化を強調しているようなイメージがありますから、単純に2つ並べるという表記がいいのかもしれない。さらにその表の下に注意書きをきちっと入れて、事業数が違うので単純な比較はできない、あくまで今年度の結果を書く。令和2年度を外すということも一つ考えられます、場合によっては。どうでしょうか、このあたりは。やはり2年度、3年度を並べたほうがいいのか、それとも3年度だけの表記に今年度はするか。

井川さん、いかがですか。この点については。
○井川委員 私としては、本編には令和3年度だけを記載するという。ただ、比較してみるというのも、もし区民の皆さんが、これまでこの資料をご覧になってきたとすると、「急に何で単年度になってしまったのかな」ということが仮にあるとすれば、その辺については先ほど申し上げたように、参考資料という添付するものがあるので、そういう形で載せておくというのも一つかなと思います。

変化についても、例えばコロナだからというのはちょっと、そこら辺もいろいろな評価があると思うので、そういう工夫もあるかなと思います。
○石阪会長 今、そういうご意見もありました。例えば令和3年度のみをここに記載して、もし比較を出すのであれば、後ろのほうの資料編とか、そういうところの中で令和2年度のものとか3年度のものとかを比較することも考えられるということですね。

ほかに委員の皆さんはいかがでしょう。このあたりの表記。挙手をいただければと思いますが、

よろしいですか。

○藤後副会長 表記というか、誤植についてお尋ねしたいと思います。

15 ページの表の中の「ひと」の数値が、23 ページの表の数値と異なっているのです。要は、途中で1回差替えをしてくださったと思うのですが、多分前のまま残っていると思いますので、数値自体が異なっている数値が今表記されている状況です。

○石阪会長 ちょっとややこしいのは、「ひと」と「行財政」と無理やり分けてしまったので、分科会のほうは「ひと」と「行財政」がくっついているパターンですよ。

○藤後副会長 なるほど。そういうことなのですね。

○石阪会長 だからこの点数が多分違うんじゃないかと思うのですが、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） おっしゃるとおりです。

○石阪会長 非常に分かりにくいのは、「行財政」だけをそれぞれから切り離して、まとめて点数をつけているという状況なのですね。各分科会のほうは、多分「行財政」の一部が加わった形で。

○藤後副会長 承知しました。すみません。一度数値の入れ替えがありましたので、そこが思ったのですけれども。

○石阪会長 僕も最初は「あれ？」と思ったのですけれども、比較をしたとき、恐らくそういうことだと思うのですね。

○事務局（政策経営担当係長） ここの部分も分かるように、いずれかの場所に補記をさせていただきたいと思います。

○石阪会長 各分科会とは違うということですね。特に行財政の部分が異なるということですね。

○藤後副会長 ありがとうございます。

○石阪会長 ほかの委員の皆さん、ご質問、ご意見はいかがでしょう。

昨年度出た意見としては、例えば小数点第2位までを比較して、例えば0.01違うので上か下かというのは議論としてどうなのだという意見も出ましたので、今回、事務局の案としては、昨年度との差に関して言うと、0.1以下については同じだと。増減がないという基準をつくっていただいたわけですね。ですので、もし資料編でこちらを比較する場合には、この辺は0.01違うから上がった、下がったというようなことはどうなのだと。かつては矢印自体がなかったのですよね。委員の皆さんから、上がったか下がったか分かりにくいから矢印をつけてほしいというご意見があったので、つけた経緯があります。これはあくまで目安ですので、その辺は事務局のほうで比較をする場合に、このような形で配慮いただけると増減が分かりやすいということをお願いできればと思います。

あと、委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。それ以外のところは、おおよそ昨年度のものを踏襲しているような形になっています。

それでは、頂いたご意見を踏まえて、また事務局と検討して最終的な報告書を取りまとめたと思います。今のご意見を踏まえて、私と事務局のほうに一任いただくということでよろしいでしょうか、修正については、ありがとうございました。

それでは続きまして、重点プロジェクト事業評価調書の改定案について、事務局からご説明させていただきたいと思います。

○事務局（政策経営担当係長） まちと行財政分科会担当の政策経営課の小宮です。私からは、重点プロジェクト事業評価調書の改定案についてご説明させていただきます。お手元に調書の改定案はございますでしょうか。

今回、調書の見直しを検討した理由としましては2点ございます。

1点目です。本年度、評価に使用した調書は、

活動指標と成果指標が上から下に縦に記載していたため、どの活動指標がどの成果指標につながっているのかが少々分かりにくいつくりとなっておりました。2点目。委員の方々からも、指標について全体的にアウトプットのデータが多いとの意見があり、今回、調書を見直いたしました。

大きな変更点としましては、ロジックモデルを活用した点でございます。二重線の枠で囲まれたところをご覧ください。

左から、活動指標であるアウトプット、成果指標であるアウトカム、最終成果であるインパクトまでの一連の流れが一目で分かるようにしました。こうすることで活動指標から成果指標へのつながりが明確となって、適切な指標が設定しやすくなるのではないかと思います。今後、このロジックモデルの流れに沿って、各所管と指標等を検討していく予定でございます。

私のほうからの説明は以上です。

○石阪会長 ありがとうございます。

こちらの指標の見直しの時期ですけれども、今年度、皆さんにやっていただいたものについては、今までのもので進めるということでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） はい。

○石阪会長 次年度以降ということですか、そうすると。

○事務局（政策経営担当係長） はい、次年度以降からを予定しております。

○石阪会長 ということになりますね。つまり令和4年度の重プロの評価調書から、これを変更するということですので、変更については議論するお時間もありますし、事務局の中で調整いただく時間もありますから、先ほどあったように、成果指標と活動指標が縦に並んでしまっ、どう関連しているのかがよく分からないというところ、それからアウトプットが中心で、アウトカムみたいなものがあまり入っていないのではないかと

う意見もありましたので、このあたりを修正いただくということで、調書そのものを変更するという形です。恐らく指標がかなり変わると思います。委員の皆さんからもいろいろ頂いた、この指標はそもそも適正なのかどうか。こういったところが一つ課題になっていましたので、皆さんに見ていただくための指標が、本当にこの事業にとって目的を達成するために必要な指標なのかどうか、あるいはそれを実現した結果として、いいものなのかどうかということを分かりやすくするというのが一番のポイントだと思うのですが、委員の皆さんから何か補足や、あるいはご質問、ご意見があればお願いします。恐らくこれは次年度からということになりますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか、委員の皆さん。もしあれば挙手いただければ。

○井川委員 たびたびで申し訳ございません。

今、先生がおっしゃったように、これから直していくというようなタイミングだと思っているので、あえて。裏面に評価のセルがくっついているのですけれども、今、ロジックモデルを活用したということで、具体的に活動指標としてのアウトプットから、それから得られるアウトカムの2段階ですというようなことになっているので、区民評価委員会の評価の目標・成果の達成度への評価、この部分も少しきめ細かくとか、そのロジックモデルに合わせた形で評価の欄をつくっていただくということも必要かなと思いますので、ご検討いただけると。

○石阪会長 そうですよ。ありがとうございます。

この裏面のほうですね。こちらのほうも、恐らく事務局としては、たたき台という形で今ご提示いただいていると思いますので、庁内の中でもう一度議論いただいて、特にこの指標でいいのかどうかも含めて、項目も含めて、ご議論いただければと思います。これは恐らく次年度の会議の冒頭で、「今年度からこのような形に変更になります」

というお知らせが多分あると思うのですが、そのときにひょっとすると、また皆さんから意見を頂く機会があるかもしれません。前年度からの委員の皆さんとしてはいかがでしょうか。変更するという点について、ご了解いただくということでしょうか。もし何かご意見があれば、いいですか、こちらについて。

○伊藤委員 庁内委員会の評価と区民評価委員会の評価のところで、枠の大きさとか、そういう問題もあると思うのですが、最小というか、今ここに書いてあるものだと、全体評価、反映結果が区民評価委員会の評価の枠と庁内評価委員の枠が違うじゃないですか。それを横一列なら横一列にするとか、縦一列なら縦一列にするとか、行政の中でやっている評価と区民側がやっている評価の違いが分かりやすく、視点が違うことでこういう考え方も違うということも分かりやすくするために、同じような枠組みにしたほうがいいんじゃないかなというのは思いました。

○石阪会長 今のお話は、ちょうど画面に出ているところ、所属の自己分析ですよ、上が。下のほうにあるのが区民評価委員会の評価。これがコントラストになっていて、違いが分かるようにうまく表記したほうがいいんじゃないかと、こういうご意見でいいですか。

○伊藤委員 はい。

○石阪会長 これは例えば項目が違うのですよね。当然のことながら。自己分析というのと、それから評価ですから、これがある意味ではコントラストになっているほうが分かりやすいのではないかとご意見もありました。そういった自己分析に対して実際に評価はどうなのかということが一目瞭然で分かるような、対比できるような表記のほうがいいのではないかとご意見ですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。これは多分細かく議論をするというよりは、どちらかという申し送りのような感じになると思うのですが。

○寺井委員 一般事務事業のほうでも取り入れることを検討してはどうかと。すみません。

○石阪会長 いいと思います。

○寺井委員 といいますのが、先ほどもちょっと報告の中で、指標が適切ではないというコメントをしたのですけれども、もう3年目になるのですが、毎年のように「指標が適切ではない」という指摘があるのですね。それは、例えば成果が出ているというふうに指標ではなっているのだけれども、本当に区の活動の結果でそうなっているのか、ほかの要因が効いていてそうなっているのが判別しづらいのにも関わらず、結果として。例えば以前、スーパー堤防ができたから水害が減ったというのがあって、結果として水害は減っているのだけれども、別の要因なんじゃないかという指摘があったりしたのですね。なので、一般事務事業でも、例えばアウトプットとアウトカムをちょっと意識したような指標の設定は、検討したほうがいいのではないかなと思いました。今の重点プロジェクトの改良点を拝聴して、一般事務事業でもやはり検討したらいいと今感じましたので、意見させていただきました。

○石阪会長 ありがとうございます。

こちらだけではなくて、当然、一般事務事業のほうもそういう課題があるということですので、これは事務局にも、もし改善点があるということであれば、これに合わせて修正いただくということも申し送りをしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか、委員の皆さん。こちらについては。

○大口委員 またこれから検討されていくと思うのですが、その際にぜひ、どうしたらいいかということを皆さんでも考えていただきたいなという部分が、実績の出し方のところは、現状ですと2年間分みたいな感じですよ。確かに今まで5年間とかあって、その推移が見えるので、この動きがあったんだと評価ができる部分もあり、または5年間全然変わっていないんだという

ことも見えたりとか。ただ、新規の指標になると過去のものが出せなかったりするので、どうしても直近のものしか出せないとか難しさがあるのですが、毎年毎年使っていく書式になっていくとするならば、多分枠がどんどん増えていく形になっていくと思うので、それを見据えた形でつくっていくということを少し見せ方として……。

○石阪会長 これで言うと、例えば直近の3年間というような形、特に2年間ですけれども、実績については。

○大口委員 そうですね。

○石阪会長 もうちょっと延ばせるものについては蓄積をしていったほうがいいという。

○大口委員 そうなんです。確かに伸ばしたほうがいいかなと思いつつも、今回は私たちも新規事業で今まで実績がないですというところも多かったのは分かっている、新規指標が結構増えるだろうと推測されるので、そうすると多分「前のものが出せません」みたいな形になるので、ちょっとその辺は……。

○石阪会長 その辺も意図されていると思うのですね、こちらは。

○大口委員 恐らくそうだなと思っているのですね。そこら辺がちょっと気になったところです。あとは私たちがアウトプットとアウトカムとインパクトの違いを分かれば、区民目線で。

○石阪会長 こちらについては、恐らく研修のほうである程度、どういう評価をするのかという、こういうふうに変ったのだということを共有したほうがいいと思うのですよね。

○大口委員 はい。イメージがつけばいいなど。

○石阪会長 ですので、次年度の委員さんの特に研修の中で、こういった評価をしていくということ、もちろんこういった変化があるということも含めてですけれども、こちらもお願いできればと思います。

ほかにいかがでしょうか、ご意見。

それでは、事務局から説明がありましたけれど

も、こちらについてはあくまで改定案、たたき台ということですので、次年度に向けてご議論いただいて、次年度以降は新しい調書の下に評価をやっていただくということを我々としても提案したいと思いますので、こちらは事務局のほうで検討をお願いできればと思います。

私もこの間いろいろと事務局と相談しながら進めていきますけれども、こちらについてはある程度一任いただくということでもよろしいでしょうか。そしてまた、次年度に委員さんとして留任される方を含めて、ご議論していきたいと思いません。

それでは続きまして、一般事務事業見直しの評価についてですけれども、こちらについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（財政担当係長） 財政課の鈴木です。私からは一般事務事業見直し分科会の報告案について説明させていただきます。

基本的な構成につきましては、前年度と同様の評価基準に基づいて今年度も評価活動を進めてまいりましたので、大きな変更点はございません。

45 ページの「第1章 評価の概要」におきましては、どのような考え方で事務事業を選定したのかを記載し、また、今年度は区が交付する補助金や助成金について、3年に一度の見直しを行う年に当たっておりますので、評価対象として執行状況等に課題がある補助金等を取り扱う事業を積極的に選定していることを追記しております。

ほかの分科会同様、オンラインによる会議システムを活用し、ヒアリング及び評価作業を行ったことも記載しております。

評価対象事業につきましては記載のとおりですが、一般事務事業見直し分科会においては、基本的に毎年選定される事務事業が異なり、また、重点プロジェクト事業の対象となっていない事業を選定しております。今年は12事業を選定しております。

46 ページに参ります。評価に用いた資料につ

きましては、オンラインによる会議でしたが、資料をデータ化し、画面共有を行った上で、ヒアリング及び評価活動を行いました。

3の評価の項目及び基準につきましては、前年と同様に、「A・B+・B・B-・C」の5段階評価を行っております。今年度は補助金対象の事業を選定しておりましたので、昨年度よりも多くの補助金の有効性についての評価ができました。

4の評価結果の集約についても前年と同様であり、評価の集約方法や重点プロジェクトとの違いを記載しております。

47、48ページは、視点別事業点検表のランク基準になります。今年度もこの基準で評価を実施していただきました。評価の集約についても前年と同様となっております。一般事務事業と重点プロジェクト事業の評価の違いについて記載しております。

続きまして49ページになりますが、こちらが分科会の評価結果及び意見となっております。1の総括意見を記載しておりますが、先ほど寺井先生から説明していただきましたので、総括意見ということで指摘をいただいております。

50ページの2の視点別評価結果につきましては、各事務事業の評価結果を一覧として記載しております。基本的に5段階評価で実施しておりますが、選定事務事業において評価すべき項目でないと判断された場合、今年度評価においては、受益者負担の適切さ、補助金等有効性が一部該当しておりますので、そのような場合は横棒で表現しております。

51ページから52ページに事業の必要性、事業手法の妥当性、受益者負担の適切さ、事業の周知度、補助金等の有効性、予算計上の妥当性を、視点ごとに、どのような事務事業が、どのような理由で評価されたのかについて記載しております。記載内容については、あくまでも各評価基準における評価の概要、総論的な部分になりますので、個別の調書につきましては54ページから65ペ

ージに掲載されております。

54ページ以降に12事業の視点別事業点検表を掲載させていただいております。

視点別事業点検表では、AからCの評価以外に、54ページの下の方にありますが、分科会意見の欄で、より具体的な評価内容、提言が記載されております。各委員が発言されたご意見について、寺井先生が中心となり丁寧にまとめていただいております。

今年度は補助金・助成金に関する事業を選定したこともあり、補助金の有効性について評価をいただくことができました。財政課としても、この機会を通じて、補助金の効果を確認するために区民評価委員のご意見を頂けたことは、とてもよかったと思っております。区民評価委員の様々な角度からのご提案やご意見を頂いたことを今後所管課に確認してもらい、今後の方向性や指標の考え方などについて検討を行う上で、非常に有益なご意見を頂いたものと思っております。ありがとうございました。

以上で一般事務事業見直し分科会の報告案の説明を終わりにいたします。

○石阪会長 ありがとうございます。

こちらの調書ですけれども、重プロのほうとはかなり中身が違うということになります。例えば今ちょうど出ているとおり、最初は6項目あるのですけれども、事業の必要性であるとか手法の妥当性といったものが6個並んでいて、A、B、B+、B-という評価がきます。そして分科会の意見ということで最後に、恐らく先生に意見をまとめていただいて、ここに表記をするというつくりになっているのですけれども、寺井先生が先ほど述べられた、こちらのほうの調書も含めて見直しをということでしたけれども、これで言う項目であったりとか、調書のつくり自体も変更したほうがいいのかというお考えですかね。寺井先生、いかがでしょうか。

○寺井委員 それは考えておりません。というの

は、重点プロジェクトのほうは経験したことがないので分からないのですけれども、私たちの一般事務事業は、こういう紙を見ながら事業評価を進めていくのですけれども、指標というところがありまして、担当課が指標について数字を上げて、達成度何%と挙げていっているのです。ほかの委員の方もそうだと思いますが、私も結構ここを参考にしながら各項目の評価をしているので、この指標が、先ほど言ったアウトプットとアウトカムが混ざっているというか、アウトカムにしても、活動の効果がそのまま出ているというよりは少し遠回りだったりして、そうすると評価が難しいので、私が先ほど言った意見は、最初にもらう調書のこの部分に工夫ができないかなというだけで、評価の観点は特に意見はないです。

○石阪会長 今のお話だと、恐らく委員さんに配られる指標を書いたものがあるのですね。こちらに載せるものではなくて、委員さん向けの資料。こちらのほうの例えば指標にもうちょっと、アウトカムの発想であるとか、そういったものを入れていただきたいというご意見ですね。ですので調書そのもの、これで言うと点検項目、こういったものは特に見直さなくてもというお話でしたけれども、ほかの皆さんはいかがでしょう。

確かに指標自体が非常に分かりにくい、あいまいであるというご意見は、いろいろな委員さんからも頂いていますので、これを機に重プロのほうに合わせて見直していく。いかがですか。特に一般事務事業に関わった委員さんはいかがでしょう。——よろしいですかね、こちらについても。

ですので、こちらと同じような形で財政課のほうで検討いただくということになると思うのですけれども、委員の皆さんにお渡しする指標をもう一度見直していただきたいということです。事務局も政策経営課のほうとちょっと詰めながら、できれば同じような形で指標を算出してもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

○事務局（財政担当係長） はい、検討させていただきます。

○石阪会長 ありがとうございます。

それでは、皆様からここまで頂いたご意見を基に報告書を取りまとめていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、私から「報告にあたって」の部分を確認して、ご意見や修正点がなければ、これを冒頭にとということにさせていただきたいと思えますので、事務局との共有をお願ひしてもよろしいでしょうか。

皆さんに調書をお送りするのは少し遅れて、恐らく月曜日だったと思うのですが、メールで皆さんにはこちらの「報告にあたって」を私のほうで執筆をして送らせてもらったのですが、ただ1点、昨年度と違うのは、昨年度は皆さんからこういったご意見を頂いて、私のほうで取りまとめて、それを書くところだったのですが、今回については、特に分科会の先生方が書いた提言を読ませてもらってここに表記していますので、皆様からの今日のご意見は反映されていないのですが、もし何かこういうことを付け加えたほうがいいのかあれば、今日この場でご発言いただければと思えます。

簡単に読みますので、もし何かあれば最後にお願ひできればと思えます。

報告にあたって

足立区区民評価委員会（以下、委員会）は、区民目線による客観的な評価を行い、それらを事業の改善に結びつけることを目的として、平成17年度より開催されている。今年も、区民がより安全・安心で幸福な暮らしを営む上で優先度の高い「重点プロジェクト事業」と事業に課題の見られる「一般事務事業」の評価を実施した。4月の全体会で評価基準や評価方針の検討・確認を行った後、4つの分科会で、ヒアリングと評価作業を行い、委員の合議により評価点を決定した。

昨年度に続き、今年の委員会も、新型コロナウイルス感染症の感染が収束しない中での開催となったが、報告書作成までの一連の評価作業を予定通り、無事に終えることができた。本委員会が、評価の手法や基準などについて、多くの見直しや修正を重ねながらも、この17年間、欠けることなく開催されてきたことは、ひとえに委員や職員らの努力によるところが大きい。円滑なコミュニケーションがとりづらかったと指摘されたオンライン会議システムも、今年は、通信環境が大幅に改善され、本委員会が目指す「双方向型」のコミュニケーションを取り入れた評価活動を多くの場面で実践できた。また、コロナ禍にあって目標通りに事業が完遂できなかったケースについては、代替案の検討・実施状況や事業改善の工夫などを考慮に入れた評価を行うことで、評価の妥当性を確保した。総じて、一つ一つの数字や指標に対して、例年以上に慎重な判断・対応を求められた評価活動であった。

次ページの図は、各分科会での評価結果の概要を示したものであるが、各分科会の重点プロジェクトの全体評価の平均点は、昨年度よりも減少した。とくに2つの分科会では、4.00を下回る水準であり、今年は、総じて厳しい評価となった。コロナ禍であったことや視点別評価点の変更などの影響もあるため、前年度との単純な比較は禁物だが、評価結果を事業の改善へとつなげる「PDCAマネジメントサイクル」の定着のためには、この評価結果をどのように事業の見直し、改善へとつなげていくのが重要となる。併せて、事業の目的や内容を実現するための合理的な目標設定になっているか、イベントの回数や頻度に象徴されるアウトプットデータを用いた評価指標はそもそも適切かなど、評価の目的、視点、さらには指標や目標値の妥当性について今一度検討し、必要であれば、評価システムの見直しをはかることも、必要となるだろう。

また、各分科会からは、各部局間での連携の強

化、とくに教育の分野で、固定的な役割にとらわれない横断的な連携、ならびに幼保小中など縦の連携強化が求められること、リモートワークや時差出勤などの働き方改革、新しい生活様式の実践が叫ばれるなか、事業のあり方もニューノーマルな社会に応じた見直しが求められること、効率性と公平性の双方へ配慮したデジタル技術の導入・推進、区内大学の増加を視野に入れつつ「協創」を担う多様な人材を育成・活用していくことなどの提言が寄せられた。さらに、複数の分科会からオンライン・システムを庁舎内外で積極的に利用することのメリットについても言及があった。事実、評価の際にも、作業の効率化に加え、区職員のプレゼンテーション力や資料のクオリティの向上がはかれるなど、一定の効果がみられた。今後は、オンライン型、対面型の双方のメリット、デメリットをふまえ、引き続き、オンライン・システムの有効な利活用のあり方について検討していくことを求めたい。

本報告書の完成をもって、今年度の区民評価は一つの区切りを迎えることになるが、各事業の担当部局ならびに関連部局にあっては、本評価結果を、次年度以降の指標項目や目標値の見直し、事業内容の改革・改善に役立て、PDCAサイクルの確立、そしてそのサイクルの一層の充実をめざして事業に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中での委員会活動、評価作業に携わっていただいた委員の方々、膨大な業務をこなしながら本委員会の評価作業の進行に協力いただいた区職員、とくに最後まで委員会の評価活動を支えていただいた政策経営課、財政課職員の方々に対して、心から謝意と敬意を表したい。

令和3年9月

足立区区民評価委員会
会長 石坂 督規

一応委員の皆さんからの提言、今年の課題みたいなものを抽出して、次年度はこういうことを注意してほしいという形でまとめましたが、こういうことをぜひ入れてほしいとか、こういうことを加えてほしいということがあれば、お願いできればと思います。いかがでしょうか。あるいは修正も含めてで構いませんので。これもたたき台ですので、何かあればいかがでしょうか。よろしいですか、このような形で。

それでは、具体的な文言の修正はあるかもしれませんが、内容としてはこのような形でまとめさせていただきます。こちらのほうについてもお任せいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、3番目です。区民評価委員会の表彰についてということになります。表彰についてですけれども、各分科会から1事業ずつ既にご選定をいただいていると伺っています。

各分科会長から選定事業とその理由を簡単にご説明いただきたいと思いますのですが、事務局のほうで一覧は出せますか。どんなものに決まったか。

こちらの表彰ですけれども、昨年度はコロナの影響もあって表彰を行えませんでした。今年度については改めて、表彰制度を復活させることになりました。こちらの「目的と選定について」に少し書いてありますけれども、足立区区民評価委員会というのは、当然、活動を評価するのが目的で、あくまで事業そのものを見るということが前提なのですが、そのために実は、役所の職員の皆さんは大変な作業を強いられるわけですね。むしろそういったご苦労や内容を評価してもいいんじゃないかという声が委員の皆さんから上がりました。年度ごとに特に評価活動に対して非常に貢献をしていただいた事業について、委員の皆さんからむしろ職員に対して表彰してはどうかということが数年前にあって、それ以来こういった表彰制度が続けられてきたということになります。今年度も選定は非常に大変だったと思うのです

が、それぞれの視点で選んでいただいたということがあります。

先ほど大口先生からも、指標をちょっといただきまして、こういった視点で選ぶといいんじゃないかというご提案もありましたが、まずはそれぞれの分科会長の先生方から、選んだ理由と、簡単にどんな事業だったのかということをお示ししただいて、3分ぐらいでできればお話しいたきたいと思うのですが、藤後先生からよろしいですか。

○藤後副会長 ひとと行財政の表彰対象になった事業ですけれども、43番の「広聴機会の充実と区政への反映」となります。事業内容に関しましては、先ほどの報告書の際にご説明さしあげましたので割愛させていただきます。

評価の対象というか、なぜすばらしかったかといいますと、まず資料が本当に見やすかったんです。パワーポイントの質の高さも本当にすごかったというのが、私たち共通の認識です。資料が分かりやすかったことと、説明の分かりやすさ、それと「課題に対しての解決方法はこうでした」というような的確なコミュニケーションということで、総合的にこの事業が高かったです。全員一致で高評価させていただきました。以上です。

○石阪会長 特にこの資料の作り込みやプレゼン力の高さというのですか、このあたりが評価のポイントですね。的確に答えていたということですね、全て。

○藤後副会長 はい。それと、本当に資料が分かりやすかった。

○石阪会長 ありがとうございます。

続きまして、くらしと行財政ですが、大口先生、いかがでしょう。

○大口委員 皆さんからすると案の33ページに書いてあるのですけれども、私たちも今回、選定するに当たって、実はこれ1つという形で簡単に決まったわけではなくて、いろいろと議論したところがあつたりします。今回は「大学連携コーデ

「インターネット事業」を選定したいなということになったのですが、この際に使ったパワーポイントがこれです。

先ほどの 33 ページとは違う点が幾つかあって、33 ページは提言案に入れるもので、こちらはどちらかというと皆さんのプレストした結果をまとめたもので、目的が職員力を高めるためですが、視点についても、協力だったり、参加、理解といった話があったので、参加と理解という 2 つの視点から見たときにどうなのかという話を少し検討しました。この例示は、どちらかというとマイナスの例示も入っていたりするので、巧妙に隠すだとか、今回というよりは、今までのことを踏まえて書いてあるのですけれども、何よりも今回の連携事業について言えば、何をしてほしいかということがピンポイントで具体的に説明されていたということがあります。特に取組の状況だとか成果というのが一目で分かるような写真もただ単に載せるのではなく、それが分かるようなものということをちゃんと選定されていて、短時間でも印象に残ったというところがあります。ですから、委員の立場で考えて分かりやすく説明するという点と、事業成果の伝え方みたいなのがすごいなというところで、印象に残ったということがありました。

2 つ目で、コロナ禍で厳しい事業でもあったのですけれども、発生している課題も誠実に伝えてくれましたし、加えて、達成できていない状況についても向き合っている姿があったりして、そこで「そうです」だけで終わらずに、挑戦的に「こういうことをやってみました」みたいな形で、取り組む姿勢の熱意が伝わってきた部分があったので、意気込みだとか本気度というところですかね。見栄えを整えるという形ではなく、本当にそのままの現実を示してもらえたなというところが、1 つのポイントとしてありました。

最後に、私たちとのやり取りもヒアリングのときに大切だと思うのですが、評価委員の質問に対

して、「ご意見として伺っておきます」というやり方はもちろんあるので、それは大事なことではあるのですけれども、それだけでなく正確な情報を伝えて、この実態を知ってもらおうということが、その場で発言が違ったらすぐに直したり、聞いたり、確認したりという形で、そこら辺の様子をうかがったところからすると、やはり「大学連携コーディネーター事業」かなど。ほかにも 1 事業、検討に上がったところはあったのですけれども、今回については、そちらのほうが強いかなというところで、これになったところですよ。

○石坂会長 ありがとうございます。

そうなってくると、これで言うと、例えば参加をするときのネガティブなほうもおもしろいですね、見ると。どちらかというと、やらされ感があるとか、とりあえず乗り切るといふ、これはやはりまずいということですね。意気込みや本気度も必要だし。それから今度は、理解してもらえるためにはどういうことをすればいいのかわかる。理解してもらうための手段としては、先ほど藤後先生もおっしゃっていたようなパワーポイントがすごくきれいにできているとか、資料の作成が非常によかったと。この辺も恐らくこれで言う③ということになると思うのですよ。もうちょっと事務局のほうで検討いただいて、できれば次年度、職員の皆さん共有いただいたほうがいいかもしれません。つまり我々の表彰のポイントというのは、ある意味ではこういうところにあるのですよ。ですので、これにかなうような形で、ヒアリングやプレゼンをお願いしたいということをもし伝えられれば、そのほうが多分分かりやすいですよ。結果的には「大学連携コーディネーター」ですね。ありがとうございます。

委員の皆さん、いいですか。もう一つあったということですね。これはいつももめるのですよね、大体。2 つぐらいあって、どちらにするか。

それでは、まちと行財政分科会、いかがでしょうか。

○荻原委員 我々のほうからは、「震災や火災などに強いまちづくりの推進」を挙げさせていただきました。先ほどちょっともめるみたいなお話もありましたけれども、意外にすんなり委員の中で決まりました。

○石阪会長 ここがすんなり選ばれたと。理由というのは、どんなところにあるのでしょうか。

○荻原委員 ほかの分科会でもお話はありましたけれども、やはりきちんと丁寧に事業内容について説明いただいたところは非常に評価が高かった部分です。一部、用語の説明というか、定義みたいなところで、少しヒアリングのときに分かりにくい部分があって、こちらで要求したわけではないのですけれども、後日、補足資料ということで足してくれたりしていただいて、そういった点も非常に丁寧に伝えるということを心がけていただけているのだなというところが非常に感じたところもございまして、当該事業について選定させていただきました。

○石阪会長 ありがとうございます。

すんなり決まったということですが、恐らく丁寧な説明というところが一番大きかったのかなと。非常に分かりにくいことを、どうやって区民の目線に立って丁寧に分かりやすく説明するかというところは非常に大事な視点ですので、このあたりが評価のポイントになったということですね。ありがとうございました。

それでは、最後に一般事務事業の見直しですが、いかがでしょう。

○寺井委員 一般事務事業見直し分科会では、「図書館資料貸出・整備事業」を4人の委員の意見が一致して選ばせていただきました。

理由としましては、ヒアリングのときにパワーポイントを使って、どういう事業に力を入れて取り組んでいるのかというのをまず説明していただきました後で、今、電子図書館の導入に力を入れているんだということを説明していただきましたので、そのときに、電子図書館導入の背景と経緯

としては、ICT化の推進とコロナ禍における対面の制限があるんだということをもまず述べられた後で、図書館に来館しなくても本が読めるサービスを新たに提供したいとか、新しい生活様式に合わせた本との関わり方を構築しなければならないというふうに、コロナ禍における課題を自ら見つけ出して、かつ解決策をしっかりと打ち出されてきました。

それから、子どもや子育て世代にフォーカスを当てたということなのですからけれども、それについても子どもの図書時間が減少しているということ、統計資料を示して説明していただきました。非常に観点というか、論点がはっきりされていて、投影資料も非常に分かりやすいので、ヒアリングを聞いて評価がしやすかったです。担当の皆さんの努力ということを非常に評価して、こちらの事業を選ばせていただきました。以上です。

○石阪会長 どちらかという、きちっと課題を自分たちで整理して、それに基づく資料、エビデンスをしっかりとそろえて説明をされたのが受け手としては分かりやすかったということですし、そのあたりがしっかりしていたのですね。単純に「これをやりました」ではなくて、「なぜ必要なのかを自分たちで考えて、こういうことをしました」というプロセスがすごく分かりやすかったということなのですかね。

○寺井委員 おっしゃるとおりです。一般事務事業は多岐にわたる事業を一度に評価しますので、なかなか頭がついていかないところが正直あるのですけれども、この事業に関しては、評価する委員が分かりやすい形で非常に論理的に示して下さっていたので、4人が一致して選びました。

○石阪会長 ありがとうございます。

ということで、今年度についてはこの4つの事業、担当課で言うと複数にまたがっているようですけれども、こちらを表彰させていただくことになりましたが、実際に表彰式は、今年度はやるのか、どのような形になるのでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） 4月に予定をお示しさせていただきました行政評価報告会の中で区民評価委員会からの表彰も併せて実施する形です。現在、新型コロナウイルスのワクチン接種の会場となっている関係で、12月の状況がまだ見えていない状況でございます。状況次第で、行政評価報告会を対面で実施することが難しい状況になると考えられますので、こちらはまたご相談をさせていただきたいなと思います。

○石阪会長 ありがとうございます。

例年ですと、区役所のホールでセレモニーみたいなものを行っていたのですが、コロナの影響もあって、そちらはワクチンの用途で使っているということですので、場合によっては書面でお渡しするということになるかもしれませんし、報告会ができれば、担当部局の方にお越しいただいて、その場でお渡しするというセレモニーがあってもと思いますが、非常に流動的だということで、表彰式については挙行されるかどうかも今のところ不明ということですが、いずれにしても我々のほうとして表彰させていただくということでご同意いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、予定された議題そのものは終了ということになります。本来2日かけてやっていたものを1日にまとめてうわーっとやったので、今日は非常に盛りだくさんでしたし、「本当は意見を言ってもよかったのだけれども、時間が…」ということもあったと思うので、次年度以降この全体会をどうするかというのは、検討課題とさせていただきます。今年については本日をもって実質的な活動は終了ということになります。

今日は全体会ということですので、委員の皆さん全員から一言ずつ、実質的には3か月、4か月ぐらいだったと思うのですが、どのような感想をお持ちになったかということについて、最後に一言頂ければと思います。時間の関係もありますの

で、お一人1分ずつぐらいでお願いできればというのですが、まず名簿順に行って、その後に分科会長の先生方という形で一言頂ければと思います。

それでは、伊藤さんから順に行きたいと思いますが、伊藤さん、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○伊藤委員 ひとと行財政分科会の伊藤です。

評価活動を通して、行財政がどうあるべきかを考えるとともに、私たち区民がどうあるべきかというのも考えることができました。また、行政学を大学の授業で学んでいるのですが、机の上だけでする学習では得られないこと、見えない部分に実際に触れることができた点で、とても勉強になりました。評価活動自体は今年度で最後となってしましますが、これからも一人の区民として、足立区に貢献できるように頑張りたいと思います。ありがとうございました。

○石阪会長 ありがとうございます。

伊藤さんは現役の大学生ですか。

○伊藤委員 そうです。

○石阪会長 これはかなり役立ちましたか、ご自身の研究や勉強に。なかなかこういう体験はできないですね、普通の学生は。

○伊藤委員 はい。

○石阪会長 そういう意味では、参加されてよかったのでしょうか。任期は今年で終わりということですけども。

○伊藤委員 政治とか行政とか、政策とかを大学で一生懸命勉強しているのですけれども、こういう機会とか、職員の方々に直接触れ合う機会ってほとんどないので、本当に貴重な経験となりました。ありがとうございます。

○石阪会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、佐々木さん、よろしくお願ひします。

○佐々木委員 佐々木と申します。

ひとと行財政分科会でお世話になりました。今

年初めての参加だったのですけれども、最初は正直、どっさり資料が送られてきて、私にこれは全部読めるのかという不安はあったんですけれども、藤後先生はじめ伊藤委員、田邊委員とともに、多世代の方といろいろディスカッションしながら評価できたのは、すごくいい経験にもなりました。

私自身も子育て真っ最中で、実際に今回関わらせていただいた事業も、今真っ最中に子育てだったりとか、実際に産前産後に関わった事業を自分自身も経験した身で発言できたりとか、実際に足立区のいいところをたくさん知れたので、これをまたさらに区民に方々に貢献できたらいいなと思っております。ありがとうございました。

○石阪会長 ありがとうございます。

ちょうど子育て世代ということですから、事業そのものを知る機会にもなったんじゃないですかね。こんなことをやっているんだ、足立区はみたいいな。

○佐々木委員 そうですね。かなり思いました。もっと知ってほしいなと思いましたね。

○石阪会長 恐らく一般の普通の区民の方は知らない事業ってたくさんあると思うんですけれども、そういう意味では、いろいろ勉強になりましたし、これをまた伝えていただきたいですよ、いろいろ。こんな事業があるということもね。

○佐々木委員 そうですね。ありがとうございました。

○石阪会長 ありがとうございました。

続きまして、田邊委員、いかがでしょうか。

○田邊委員 田邊と申します。

私は、このコロナ禍で、役所に来させていただいて対面で話をさせていただきました。最高齢であるので、いろいろと勉強させていただいて、これから地元に戻って、私の些細な経験ですけれども、地域に根差した活動で勉強したことをPRしていきたいと考えております。いろいろありがとうございました。

○石阪会長 ありがとうございます。

田邊さんはずっと対面ということは、庁舎でやられていたのですか。

○田邊委員 はい。

○石阪会長 すみません、大変な中。そういう意味では、生で声が聞けたというのは……。

○田邊委員 区の方にはとてもご迷惑をおかけして、その都度いろいろ配慮していただいて、ずっとここに来させていただけました。

○石阪会長 ありがとうございます。お疲れさまでした。

今、ひとと行財政分科会の3名の方からお話しをいただきました。ありがとうございます。

続きまして、くらしと行財政のほうですが、荒井委員、いかがでしょうか。

○荒井委員 荒井です。お世話になりました。

私も初めて本年度から参加させていただきまして、選ばれたときから、本当にできるか不安だったのですが、藤澤委員が長年やってくださったことのアドバイスをもらえたのと、脇山委員と初心者の心得を2人で話したのと、大口先生がすごく優しく後ろから支えてくださったので、私は本当に分からないなりに、すごく楽しいと言ったら失礼なのですが、参加させていただきました。足立区がいろいろなことをやっていることを知れて、とても勉強になりました。事務局をやってくださった東さんが、「いいんですよ、思ったことを素直に質問してください。素直にやってください。考えなくて大丈夫ですよ」と言ってくれたのがすごくありがたくて、本当に主婦感覚の、私の目線で見たとを質問させていただきましたら、区役所の皆さんが本当にすばらしく几帳面に答えてくださったのは、とてもありがたいと思いました。とても勉強させていただきまして、ありがたいと思います。来年は少し勉強したことがちょっと反映できたらなと思っております。本当にお世話になりました。

○石阪会長 ありがとうございます。

そういう意味では、「勉強になりました」というのは全てで、例えばコメントも全部答えていただいたのですね、職員の皆さんにもいろいろ。

○荒井委員 はい。全部答えてくださいました。

○石阪会長 今日は藤澤さんがご欠席ということなので、藤澤さんは去年もやられていますので、任期はまだあるのかどうか分かりませんが……。

○荒井委員 今年で任期が終わりだということで、ちょっと寂しいのですけれども。

○石阪会長 彼は物すごく知識もお持ちですし、いろいろコメントも頂けるのですけれども。ありがとうございます。

脇山委員、いかがでしょうか。

○脇山委員 お世話になります。脇山と申します。

私も、くらしと行財政ということで、初めて参加させていただきまして、ほかの方もおっしゃっていましたが、届いた資料にびっくりしました。一足立区民として何かできるかなという気持ちで応募させていただいたのですが、自分が知らないところで、これだけいろいろやっていただいていたんだというのをすごく実感しました。と同時に、せっかくやっているのですしたら、多くの区民の方に知っていただいたほうがいいんじゃないかなと思いました。大口先生、藤澤さん、荒井さんといろいろお話しさせていただいて、私も最初はよく分からなかったのですが、庁舎に足を運ばせていただいて、そちらで実際に担当の方たちとお話しをさせていただく中で、質問にしたことに対して誠意を持って答えていただいたので、ぜひ今やっている活動というのを多くの人に知っていただいて、よりよい足立区になればなと思いました。

○石阪会長 ありがとうございます。

この足立区の評価の今までのやり方がほかと少し違うところは、職員との間のコミュニケーションをとるとのことなのです。なかなか双方のコミュニケーションをとりながら評価をしていくのは自治体でも珍しいと思うのですけれど、

ども、その分、時間と手間が結構かかるということもあります。恐らく職員の皆さんはすごく丁寧に資料を作られて、コメントもされるということで、大変だと思うのですが、これだけ区民の皆さんからいろいろ評価を頂いているということは、一生懸命されている調書の作成やヒアリングにかなり努力を感じる結果になったと思います。ありがとうございました。

続いて、まちと行財政のほうですが、こちらは3名で進めたということで大変だったと思いますが、井川さんからよろしく願います。

○井川委員 初めてさせていただきました井川でございます。

職員の皆さんには、本当に心からご礼申し上げたいと思ひまして、参加をして、これまで足立区に対してすごく愛着があったところではあるのですが、さらにそれに足立区役所愛が加わったかなというふうに思っております。

個人的には、区役所の方とのコミュニケーションもとても参考になったところが多かったのですけれども、荻原先生と亀田委員と一緒に評価作業を進める中で自分にはない視点、例えば亀田委員の視点ですとか荻原先生の視点ですとか、ああ、そういう見方があるのか、そういう評価もあるんだなということを実感することができて、すごく自分も物の見方というのが広がったなと思わせていただいています。任期があるのであれば、もう1期させていただけるかなと思っていますので、区役所愛が深まったとはいえ、区役所に対する要求水準は下げることなく取り組ませていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○石阪会長 そういう意味では、井川委員は、どちらかという、例えば調査の手法とか、あるいは指標の選定についてもいろいろご意見を頂きましたし、今回コミュニケーションは非常にとれたと思うのですけれども、実際、評価の妥当性であったりとか、評価の手法の妥当性、これはどうなのかということは次年度の課題になりますの

で、またいろいろとコメントを頂ければと思います。ありがとうございました。

続きまして、亀田委員、お願いします。

○亀田委員 亀田です。今日はありがとうございました。

私の入れていただいた分科会では、皆さんに教えていただきながら今回もまた勉強することばかりだったのですけれども、区取組を評価しつつも、今後さらなる期待というところに関する声が大きかったのかなと感じたのと、この時代のすごい変化の激しい中、様々な課題が日々発生しているので、今後とも区政については、スピード感というところがすごい必要なのではないかなというのを感じました。

この評価委員に参加させていただいて感じたのは、昨年度、オンラインの会議というところ、なかなかうまくつながらなかったりというところがあったのですけれども、今年度はすごく通信環境が改善されて、ストレスがなく進行させていただいたのかを拝見しますと、このコロナでいろいろ大変なこととかがいっぱいあったとは思うのですけれども、こういった面というのは、いいふうに改善されているところなのかなと思うので、この区政評価というの、オンラインが使えるようになったというところでは、多くの世代の人とか区民の方が参加できる可能性というところが広がったのではないかなと思うので、今後も期待していきたいなと思いました。ありがとうございました。

○石阪会長 ありがとうございます。

まさに最後におっしゃっていただいたオンラインをどう活用していくか、今後課題になると思います。評価の方法も、場合によっては変わっていきますよね、かなり。対面とは違って。亀田さんは両方体験されましたか。対面とオンラインと。

○亀田委員 はい。初めは伺っていて、次はオンラインで。

○石阪会長 今日伺っていると、資料の出し方や

説明の仕方もかなり変わったというお話でしたから、比較しながら、いいところをとって評価を改善していきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、一般事務事業の委員の皆さんです。

井上委員からお願いできればと思います。

○井上委員 一般事務事業の井上と申します。お願いいたします。

今回が2年目となるのですけれども、前年度はオンラインではなくて対面で参加していました。今年はいろいろな事情でオンラインでの参加になったのですけれども、昨年度もお話しましたが、雑談という機会が昨年では少なかったのでも、今年オンラインの中、雑談は寺井先生はじめ皆さんとできたかなと思います。評価自体はすごく今年度も難しい評価でしたが、寺井先生はじめ皆さんの協力もありまして、無事終わることができました。ありがとうございました。

以上になります。

○石阪会長 ありがとうございます。

去年は雑談がなかなかできずに、その間のコミュニケーションが非常に大事だというお話がありました。通信環境がかなり整備されて、雑談というのではないですけれども、コミュニケーションもとれるようになったということですかね。そういう意味では、オンラインでもかなりそういった部分は補填できたのかなと思います。ありがとうございました。

石村さん、よろしくをお願いします。

○石村委員 今年参加させていただいて、初めてだったのですけれども、すごくおもしろい機会だったなと思っています。私の周りにも、20代後半とか30代前半で、足立区に住んでいて何か区のためにしたいなと言っている方々はいらっしゃるのでも、具体的にどういうことをしたらいいのかとか、どういうことができるのかとか、「やりたい」が実践につながるのが難しかったりするんですね。その中で今回の取組って、普通の

というか、一般の区民の方が参加して自分の意見を言ったりとか、こう考えているよというのを伝えられる場だなと思ったので、すごくよい場だなと思って参加させていただきました。いろいろ区役所の方が説明資料を作っていたりとか、図にしていたりとか、ご尽力いただきありがとうございました。

以上になります。

○石阪会長 ありがとうございました。

普通の一般の区民の方と役所の職員の方がコミュニケーションをとる機会って、こういう機会でもなければなかなかないので、そういう意味では役所のことをよく知ることができたというのももちろんですし、事業そのものの中身まで踏み込んで、いろいろと自分なりの考えが持てたというのは、すごく勉強になると思いますので、若い方もぜひ、勉強も含めて来ていただくと、すごく区も活性化するのかなと思います。ありがとうございました。

それでは、服巻さん、よろしくお願いします。

○服巻委員 よろしくをお願いします。

一言で申し上げると、楽しかったです。自分が居住するまちが、どんな考えで、どんな事業を進めているかを知り、その考えや方向性について、財政専門の寺井先生や同じ評価委員の井上委員や石村委員の別の視点、コメントが興味深かったです。今回、評価をさせていただいた事業の中では、事業指標について私自身厳しい意見を述べた事業がありましたが、全体的な気持ちとしては、このニューノーマルな時代に、変化に取り残され困っている人たちに手が届くような優しい社会になってほしい、そういう気持ちを込めました。改めて、評価活動に携わった財政課の鈴木さんや野口さん、区職員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○石阪会長 ありがとうございました。

先ほどもいろいろな委員の方からありましたけれども、ほかの方の考え方を比較できるという

のも、このメリットだと思うんですね。ご自身はこう考えているけれども、ほかの方はこういう視点で見ているのだな、その違いをある意味では自分なりに見極める場でもあったと思いますし、そういう意味では、職員と区民でも、同じ問題でも考え方は違うと思うので、このあたりはすごく皆さんは勉強になったのかなと思いますし、これからの人生にもお役に立つのではないかと思います。ありがとうございます。

それでは、分科会長の先生方、順番にご感想を頂ければと思います。

藤後先生から、よろしくお願いします。

○藤後副会長 ひとと行財政分科会の藤後です。よろしくお願いします。

まず、短い中、短距離で走り切ったというぐらいの多分大変さがあったと思いますけれども、本当にお疲れさまでした。私たちの分科会は、ジェンダーバランスとしては男性がいなかったという点はある意味残念ではあるのですが、多世代というか、20代の伊藤さんから子育て世代の佐々木さん、そして大先輩となる田邊さんのいろいろな意見を伺えることで、本当に興味深かったです。例えば佐々木さんのお話でも、「今のママたちはインスタが主なのよ」というような話も、ある意味当然なのではあるのですが、私もつい最近まで若いママだったはずなのに、インスタから離れちゃっているなというような、どんどん社会というのは変化しているなということを感じ取った次第でした。今年度で伊藤さんと田邊さんはおしまいということですが、私たちの中でも提案させていただいたとおりに、OBの方を活用といいですか、つながっていけるとよいなというふうにも思っております。

最後に1点。まさに今年PDCAを感じた点としましては、ヒアリングの際の質の向上ですね。プレゼンテーションの質の向上というのは、今までもずっと伝えていたのですが、なかなか実感として改善されないなというようなことだ

ったのですが、今年は本当に大幅に改善していた
だいて、報告書の中にも書きましたけれども、評
価冥利といえますか、評価してよかったなとい
うような感じでした。どうもありがとうございます。

以上です。

○石阪会長 ありがとうございます。大口先生、
いかがでしょうか。

○大口委員 くらしと行財政分科会の分科会長
をさせていただきました。

2年目ということで、個人的な所感としては、
変化ということを感じました。コロナ禍とい
うこととかの状況はもちろんあるのですが、昨
年は初回ということで、こういった状況なんだな
とか、事業はこうなんだなということ一つの断
面で見たところはあるのですけれども、2年目と
いうことで、「2年目はこうなりました」という
部分が説明の中へ出てくるのですよね。それが見
えたので、こういうふうに足立区がよりよいもの
になっているんだなということを感じたところ
です。恐らくそれについては、荒井さんと脇山さ
んが次年度に感じるころでもあったり、でも実
際には人事異動などがあったりして、担当者の方
も結構代わっていく様子も見られましたので、そ
んな中で職員さんがバトンをつなぐような形で
事業をうまく展開しているのだなということ、
私たち自身も変わりながら評価していくとい
うことは大事なことなんだなと思いました。藤澤
委員からも、私たちに向けてみたいメッセージも
最後にありまして、先ほどOBの話もありました
が、見てきた姿というのがあったりするんで、そ
れは私たちが将来、3年後、5年後という形、ア
フターコロナの状態も含めて、どういうふう
に足立区の事業をよりよいものにしていくのか
ということ、毎年毎年私自身もPDCAを回しな
がらやっていくことが大事なのかなと思ったと
ころです。

そういった意味では、事務局の皆さんも含めて、
今回は私の都合で1回、評価作業が急遽中止にな

ってしまったことがあったんです。2回という少
ない中で、このたくさんの方の事業を時間の中で調整
してできたりということも、一つの挑戦になった
かもしれないと思うところで、流れ自体につい
ても、よい形に進めながらできればいいと思っ
て、コロナでちょっと下を向いちゃうところはあ
りますけれども、前を向いて皆さんとやっていき
たいなと思います。

以上になります。

○石阪会長 ありがとうございます。

続きまして、荻原先生、よろしくお願いい
たします。

○荻原委員 荻原でございます。短い間でした
けれども、皆様どうもありがとうございました。

私も今年度から着任ということで、最初は分
からないことだらけだったのですけれども、職員
の方々でしたり、亀田委員、井川委員にいろい
ろサポートいただいて、おかげさまで無事終
えるということで、ちょっとほっとしております。

評価につきましては、まちと行財政は評価が
今年若干低かった部分もあって、ある意味では
過年度からの継続性も意識しつつ、フラット
に見られた部分もあったのかなと思います。また
来年度も携わらせていただけるのであれば、今
年度の評価も踏まえて、評価方法につきまし
ても新たに改善していただけるというお話も
本日ございましたので、それも踏まえて来年度
またフラットに評価させていただければなと思
っております。どうもありがとうございました。

○石阪会長 ありがとうございます。

それでは、最後に寺井先生、よろしくお願
いいたします。

○寺井委員 今年で3年目になるのですけ
れども、今年もまた非常に勉強になりました。
私どもの分科会は、重点プロジェクトで扱
われている事業以外の事業を扱うというこ
とで多岐にわたるのですけれども、毎年、
環境だったり、ごみ処理だったり、福祉だ
ったり、災害対策だったり、区

民の生活に非常に深く関わっている事業を評価するのです。今年度の評価の中で、ほかの委員の皆さんから「安心・安全」とか、先ほど服巻委員もおっしゃっていましたが、「優しい行政」という言葉を聞いたのです。大学で教えていますと、行政に望む、住んでいる人の心の奥底から出てくる要望って、なかなか触れる機会はないのですけれども、ああ、本当にそうだなと。特にこのコロナの時代で、安心して安全なまち、いろいろな立場にいる人に優しいまちという視点は忘れてはいけないなと、つくづく思いながら評価をさせていただきました。本当にありがとうございました。

先ほど井上委員もおっしゃっていましたが、今年度はコロナにもかかわらず雑談の機会をたくさん持つことができ、それも非常に楽しかったです。工夫してくださった財政課の皆さんと政策経営課の皆さんにもお礼を言いたいです。ありがとうございました。

以上です。

○石坂会長 ありがとうございました。

皆さんからのお話を伺っていると、委員の皆さんはどちらかというと、行政というのはこんなことをやっているのだということを勉強する機会になった。特に若い人は、公務員を目指そうという学生もいる状況ですから、今までブラックボックスであった役所の中というのを、コミュニケーションを通じて様々なことを知る。中には例えば批判的な面もあるかもしれませんが、皆さん大体、ある程度の信頼関係みたいなものをそこで築いてもらって、それがひょっとすると足立区愛につながっていくのかなという気がしますので、いろいろ勉強してもらった、あるいは見聞きしたことを自分の周りにどうやって伝えていくのかというのは今後課題になると思います。次年度まだ任期の残っている委員の皆さんは、これを次年度にどう生かしていくのか、さらに言えば足立区をもっとよくするために自分は何ができるのかとい

うことを考えて委員に臨んでいただけると、この評価活動ももっといいものになるのかなと思います。

また、もう一つの評価のメリットとしては、職員自身の意識の向上です。行政職員になってしまうと、自分の与えられた仕事を淡々とこなすというのが公務員としての役割だと思いがちなので、その先には区民の皆さんがいるわけで、区民の皆さんにとってどういう行政を目指すのかということを考えるきっかけになったのかなという気がします。

恐らく膨大な業務を抱えながらの仕事は物すごい大変だと思うのです。今回の調書がどさっと送られてきたというのがありますけれども、これは全部職員の皆さんが作った調書がどんと来たわけです。通常の業務以外のこういった業務に携わることによって、負担と思うのではなくて、むしろ区民の皆さんがどういうことを考えて、区民に皆さんにとって何ができるのか、行政の方が勉強していただく。そういう研修の場でもあるのかなと思っていますので、かなり行政としては面倒なことかもしれませんが、この評価作業は確実に足立区の職員にとっていいことだと思っていますから、ぜひ今後も、形は変わるかもしれませんが、双方向のコミュニケーションをとりながら進める評価のシステム自体は残していただきたいなと思います。

私からは以上のことを申し添えて、今年度の評価委員会は終了とさせていただきたいと思いません。長きにわたって、皆さん、本当にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございました。

最後に、次第に書かせていただいているのですが、今後の予定をお伝えしたいと思います。

来月の9月6日に、皆さんに今日ご議論いただきました区民評価委員会の報告書を区長へ答申

をいたします。こちらは石阪会長にご出席をいただいで行わせていただきたいと思います。

続きまして、皆様にスケジュールをお伺いしております経営会議メンバーとの意見交換会ですが、こちらにつきましては日程が決まり次第ご報告をさせていただきたいと思います。昨年、ご出席いただいた方はご存じかと思いますが、オンラインと対面で区側と意見交換会を実施いたします。どうぞよろしく願いいたします。

会議の中で出ました行政評価報告会ですけれども、今流動的な状態ですので、こちらは決まり次第、また皆さんにご連絡をさせていただきたいと思います。

次に、反映結果報告書については令和4年2月を予定しております。こちらもでき次第、皆様にお送りさせていただきたいと思います。

簡単ですが、今後の予定は以上になります。

次に、集合写真の撮影をさせていただきたいと思います。

(集合写真撮影)

○事務局(政策経営課長) それでは、本日の区民評価委員会は以上で終了させていただきます。

本年度の評価作業、本当にありがとうございました。皆さんから頂いた意見は来年度以降も区の事業に生かしていきたいと思いますので、引き続き区のほうにご意見を賜ればと思います。本当にありがとうございました。